

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書

令和3年度
点検評価報告書（案）

令和4年 月
岩倉市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検及び評価の概要	1
	（1）点検及び評価の対象	1
	（2）点検及び評価の方法	1
	（3）評価部会	1
	（4）点検及び評価の経過	1
III	教育のめざす姿	2
1	基本理念	2
2	基本方針	2
	基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする	2
	基本方針2 豊かな人間性を育む	2
	基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる	2
	基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える	2
	基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる	2
3	基本目標	3
	1 「まちづくり人」を育む教育の推進	3
	2 家庭・地域とともに進める教育の展開	3
	3 生涯を通じた学びあいの定着	3
	4 文化・芸術を育む風土の醸成	3
	5 地域の歴史・文化の次世代への継承	3
	6 豊かなスポーツライフの実現	4
4	施策の体系	5
IV	教育委員会の活動状況について	6
1	構成	6
2	会議	6
3	総合教育会議	9

4	学校訪問.....	9
5	研修・学校行事等への参加.....	9
V	令和2年度事務に関する意見への対応状況.....	10
1-1	子育て支援の推進.....	10
1-3	豊かな心・たくましい体の育成.....	10
1-4	給食等を通じた食育の推進.....	11
1-5	学校における教育体制の整備.....	11
2-1	保護者・家庭の教育力の向上.....	11
3-2	現代的課題に対応した学習の推進.....	12
3-3	市民の主体的活動の活性化.....	12
3-4	図書館サービスの充実.....	13
4-3	文化・芸術活動を促進する環境整備.....	13
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	14
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化.....	15
VI	令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に ついて.....	17
1-1	子育て支援の推進.....	17
1-2	確かな学力の育成.....	20
1-3	豊かな心・たくましい体の育成.....	25
1-4	給食等を通じた食育の推進.....	31
1-5	学校における教育体制の整備.....	34
1-6	安心して学べる環境づくり.....	37
2-1	保護者・家庭の教育力の向上.....	41
2-2	地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成.....	43
2-3	青少年の健全育成活動の展開.....	44
3-1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり.....	47
3-2	現代的課題に対応した学習の推進.....	49
3-3	市民の主体的活動の活性化.....	51
3-4	図書館サービスの充実.....	52
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実.....	55

4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進.....	56
4-3	文化・芸術活動を促進する環境整備.....	57
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	60
5-2	地域の伝統文化の保存・継承.....	62
5-3	文化財の保存と活用.....	63
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化.....	65
6-2	競技スポーツの振興.....	68
6-3	スポーツ環境の整備.....	69

I はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが義務付けられています。また、本市では、平成29年3月に教育基本法第17条第2項に基づき、「岩倉市教育振興基本計画（計画期間：2017年度～2026年度）」（以下「計画」という。）を策定しました。

この報告書は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を計画の体系に沿って実施することにより、本市における教育行政の着実な推進をめざすものです。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び具体的な取組内容の進捗状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の対象

岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取組内容を点検の対象とする。

(2) 点検及び評価の方法

教育委員会の各課が各施策の具体的な取組内容について点検及び自己評価を行う。なお、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例第8条に規定する評価部会において審議いただいた。

(3) 評価部会

部会長	土屋 武志 氏	(愛知教育大学教授)
職務代理	益川 浩一 氏	(岐阜大学教授・地域協学センター長)
	鈴木 知恵 氏	(南部中学校PTA会長)
	内藤 和子 氏	(社会教育委員)

(4) 点検及び評価の経過

・評価部会	第1回	令和4年7月12日(火)	資料説明、質疑応答、点検及び評価
	第2回	令和4年8月2日(火)	資料説明、質疑応答、点検及び評価

Ⅲ 教育のめざす姿

1 基本理念

本市は、コンパクトな市域の中で多様な市民が暮らしており、地域においても様々な活動が活発に行なわれています。また、市民・地域・団体や学校、行政との距離が物理的にも心理的にも近いということが本市の強みです。

まちづくりの根底をなすのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。岩倉市独自の教育プランのスローガン“子どもは未来のまちづくり人”に込めた社会に自ら参画し、貢献できる若者を育てたいという理念に基づき、子どもたちと地域のつながり、学校・家庭・地域のつながり、人と人との交流を深めながら、ともに学びあい、つながり、響きあえる環境を創出します。

人がまちをつくり まちが人を育む
～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

2 基本方針

本市の教育・生涯学習等を推進するにあたって大切にしていける基本的な方針は次のとおりです。

基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする

自ら学ぼうとする意欲を育てる視点を大切にし、個々が主体的に学ぶ力を高めることを重視して各種の取組を推進します。

基本方針2 豊かな人間性を育む

学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、文化・芸術活動やスポーツ活動、伝統文化の継承活動等を通じた、仲間とのコミュニケーション、感動する心の育みを大切にします。

基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる

子ども、学校、家庭、地域、行政等のすべての主体が、相互に信頼関係を持って、それぞれが役割を果たしながら岩倉市の教育・生涯学習等に取り組みます。

基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく学びあうことができるような環境づくり、機会づくりを進めます。

基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる

人と関わるなかで、学んだことを地域社会や他者のために活用し、そしてまた自分自身も「役立ち感」を感じることで喜びや生きがいにつながっていきます。

3 基本目標

本計画では、次の基本目標に沿って、総合的に施策・事業を展開します。

1 「まちづくり人」を育む教育の推進

幼稚園、保育園、認定こども園において、家庭との連携のもとに子どもたちの他者を思いやる心を育てるとともに、きまりを守り、規則正しく生活する習慣を定着させるように努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

また、学校においては、子どもたちの自ら考え行動できる確かな知性、他者を思いやり助け合える心、たくましく健康な体を育む教育を進めます。さらに、このような教育を支える教師の授業技術の向上を図るとともに、家庭や地域に信頼され、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備します。

2 家庭・地域とともに進める教育の展開

子どもたちの教育において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう、家庭教育への支援を図るとともに、地域の教育力を学校の教育活動に生かします。また、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てるコミュニティづくりを推進します。

3 生涯を通じた学びあいの定着

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、生涯学習活動を個人だけの活動にとどめず、その過程や成果が社会に還元され、まちづくりに生かされるような仕組みづくりを進めます。

4 文化・芸術を育む風土の醸成

文化・芸術活動を通じて市民が心豊かな生活を送ることができるよう、活動環境の整備や、市民が主体的に文化・芸術活動に関わることができる機会の創出を図ります。

また、本市でこれまで取り組んできた音楽文化の特徴を生かし、音楽に親しみ、音楽を楽しむ市民を増やし、生活の中に音楽が根付く「音楽のあるまちづくり」を進めます。

5 地域の歴史・文化の次世代への継承

本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、史跡公園や郷土資料室・展示室等を活用し、市民が文化財等にふれる機会の充実に努めます。また、市民共通の財産である山車・からくり人形・お囃子や祭り等の地域の伝統文化についても、地域主体による維持・継承活動を支援します。

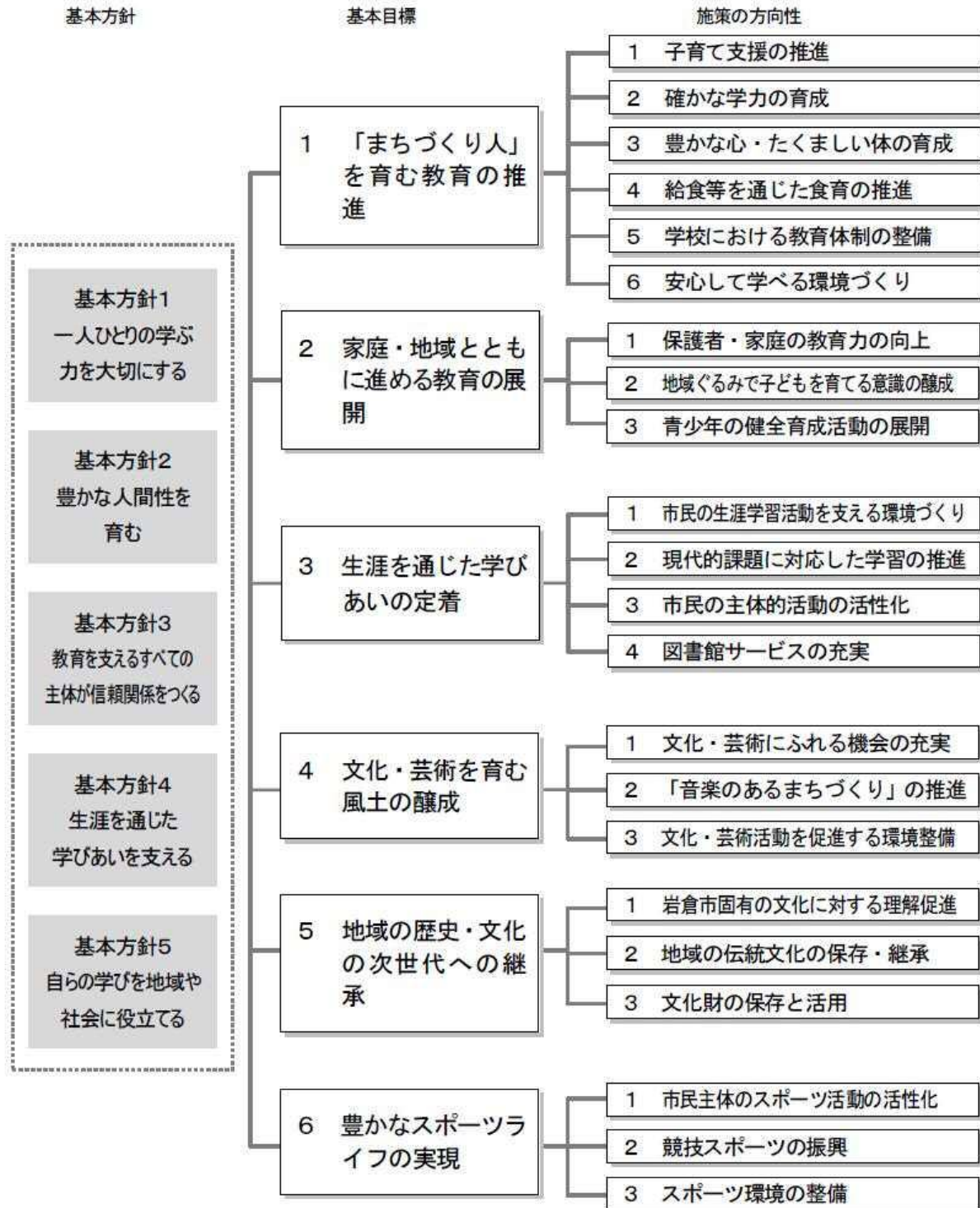
6 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをする・見る・支える楽しさが広がり、年齢や性別等、一人ひとりの状況に合わせてスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフの実現をめざします。市民が気軽にスポーツに親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

4 施策の体系

基本理念

人がまちをつくり まちが人を育む ~学びあい つながり 響きあうまち いわくら~



IV 教育委員会の活動状況について

1 構成

職 名	氏 名	任 期
教育長	野木森 広	令和 3年4月1日～令和6年3月31日（2期目）
教育長職務代理者	江口 雅啓	令和 3年4月1日～令和7年3月31日（4期目）
教育委員	丹羽 礼子	平成31年4月1日～令和5年3月31日（3期目）
教育委員	松本 恵	令和 3年4月1日～令和7年3月31日（3期目）
教育委員	押谷 誠	令和 4年4月1日～令和8年3月31日（2期目）
教育委員	岩井 義尚	令和 2年4月1日～令和6年3月31日（1期目）

任期：教育長－3年 教育委員－4年（原則）

2 会議

令和3年4月定例会（令和3年4月19日）

番 号	件 名	結 果
議案13	岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	原案可決
議案14	岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
議案15	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案16	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
議案17	令和3年度学校評議員の委嘱について	原案可決
議案18	令和3年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
議案19	学校医の委嘱及び解職について	原案可決
議案20	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決

令和3年5月定例会（令和3年5月24日）

番 号	件 名	結 果
議案21	岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について	原案可決

令和3年6月定例会（令和3年6月28日）

番 号	件 名	結 果
議案 22	岩倉市図書館協議会委員の任命について	原案可決
議案 23	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和3年7月定例会（令和3年7月26日）

番 号	件 名	結 果
議案 24	令和4年度使用教科用図書の採択について	原案可決

令和3年8月定例会（令和3年8月23日）

番 号	件 名	結 果
議案 25	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて	原案可決

令和3年9月定例会（令和3年9月27日）

番 号	件 名	結 果
議案 26	岩倉市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について	原案可決
議案 27	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 28	教育委員会職員の任命について	承認

令和3年10月定例会（令和3年10月25日）

番 号	件 名	結 果
—	—	—

令和3年11月定例会（令和3年11月22日）

番 号	件 名	結 果
議案 29	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 30	岩倉市社会教育関係団体の登録について	原案可決

令和3年12月定例会（令和3年12月27日）

番 号	件 名	結 果
議案31	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案32	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決

令和4年1月定例会（令和4年1月24日）

番 号	件 名	結 果
議案1	令和4年度始めの儀式等について	原案可決
議案2	令和4年度卒業式・修了式について	原案可決

令和4年2月定例会（令和4年2月21日）

番 号	件 名	結 果
議案3	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案4	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和4年2月臨時会（令和4年2月25日）

番 号	件 名	結 果
議案5	令和4年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について	承 認

令和4年3月臨時会（令和4年3月15日）

番 号	件 名	結 果
議案6	令和4年度教職員定期人事異動の内示に係る事項について	承 認

令和4年3月定例会（令和4年3月28日）

番 号	件 名	結 果
議案7	岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	原案可決
議案8	岩倉市立体育館の管理及び運営に関する規則の廃止について	原案可決
議案9	岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案10	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決
議案11	教育委員会職員の任免について	承 認

3 総合教育会議

開催日	場 所	内 容
令和3年7月26日（月）	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市教育大綱の策定について ・岩倉市教育振興基本計画の見直しについて
令和4年2月21日（月）	岩倉東小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期岩倉市教育大綱について

4 学校訪問

訪問日	訪問学校名	訪問日	訪問学校名
令和3年 5月24日（月）	岩倉北小学校	令和3年 5月27日（木）	岩倉東小学校
令和3年 5月31日（月）	曾野小学校	令和3年 6月21日（月）	五条川小学校
令和3年10月14日（木）	南部中学校	令和3年10月28日（木）	岩倉中学校
令和3年11月 4日（木）	岩倉南小学校	—	—

5 研修・学校行事等への参加

開催日	場所・学校名	内 容
令和3年 4月 1日（木）	市役所	教育委員会委員辞令交付式
令和3年 7月 9日（金）	—	愛知県市町村教育委員会連合会総会（書面決議）
令和3年 7月13日（火）	大口町健康文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和3年10月19日（火）	総合体育文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和4年 1月12日（水）	扶桑町図書館	丹葉地方教育事務協議会
令和4年 3月15日（火）	エナジーサポートアリーナ	丹葉地方教育事務協議会

V 令和2年度事務に関する意見への対応状況

令和3年度に実施しました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にあたって、4名で構成する評価部会から意見のあった項目における令和3年度の対応状況を「施策の方向性」ごとにまとめた内容を以下に示します。

【凡例】○：評価委員の意見（要旨） ⇒ 令和3年度の対応状況

1-1 子育て支援の推進

○他の自治体において、関係機関との連携が不十分であったため、子どもの虐待につながったり、適切な医療が受けられず、うまくサポートできなかったといったケースが報告されている中で、相互連携、相互支援という意味でサポートブックの活用は、重要な取組であると思う。また、個別施策のNo.5「特別な支援が必要な子どもへの対応」とNo.14「特別支援教育の充実」については、施策として連携し、推進していることは、非常に重要なことである。

⇒特別な支援が必要な子どもへの対応として、子ども発達支援施設あゆみの家での支援を終了した後でも、サポートブックを活用して、関係者に必要な情報提供を行い相互連携に取り組みました。また、小学校生活、放課後児童クラブ利用においても、関係施設間での相互連携、相互支援を円滑に進め、児童の発達の状況や特性に応じた支援を行いました。

家庭支援や子どもの虐待等に関する相互機関での連携については、岩倉市地域福祉計画に基づき、断らない相談準備検討会議を開催し、福祉課、長寿介護課、健康課、学校教育課、子育て支援課等の職員が情報共有し、関係機関との切れ目のない横断的な情報連携に努めました。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

○個別施策のNo.16「「岩倉市子ども条例」の推進」とNo.17「人権教育の推進」が、どちらも子どもの権利条約をベースとして提案されているということが大切だと思う。子どもの権利を考えるだけではなくて、それを大人が理解しないといけませんが、個別施策のNo.16の課題・今後の方向性に、「大人も自覚し」と記載されているが、大変重要な指摘である。

⇒「岩倉市子どもの権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進め、児童生徒を通じて保護者である大人への理解を促しました。また、広報紙で、子どもの権利や子どもの権利救済の窓口についての周知を行いました。子ども条例や子どもの権利について、大人への理解を求めるために、広報紙での特集記事を掲載する予定でしたが、令和3年度には掲載することが出来ませんでした。令和4年度での掲載に向けてする準備を進めていきます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

○給食は、環境問題や健康など、いろいろな分野が関連しているため、身近な題材として学ぶことができる。また、子どもの考えたメニューや子どもたちの案をベースにした給食ができれば、より関心が深まり、面白いのではないかと。

⇒栄養教諭による食指導は、各学年の学習内容に関連した内容で実施しました。「シェフのスペシャルメニュー」では、栽培期間中に農薬や化学肥料を使用していない野菜を使用するなど、使用する食材を工夫した献立を提供しました。また、児童生徒から募集したアイデアをベースにした給食を「ゆめミールの特別メニュー」として、令和4年度から実施するための検討をしました。

1-5 学校における教育体制の整備

○個別施策のNo.38「「チーム学校」の実現に向けた取組」では、問題が発生したことに対して、対応するイメージがあるように感じる。困っている子どもや親に対しては、国籍に限らず存在するため、その方にもどのようにサポートするかということで、学校の先生だけではない「チーム学校」にしていかなければならないのではないかと。また、学校だけではなく、「チーム市役所」が学校を支えるといったイメージを持たないと、学校だけでは狭い組織になってしまう。

⇒「チーム学校」の実現に向けて、市と契約している学校法務アドバイザー、学校に配置されているスクールカウンセラー、市役所学校教育課に配置されているスクールソーシャルワーカーなどの専門職や市役所の関係部署が連携し、学校を支える体制の強化に努めています。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

○新型コロナウイルス感染症の影響で、年2回開催している子育て親育ち推進会議を年1回の書面開催に代えたようであるが、令和3年度も同じような状況が続いたら同じように年1回の開催になることを心配している。工夫して実施していくことも必要ではないかと。

⇒令和3年度も年2回開催のうち1回は書面開催となりましたが、「いわくら子育て親育ち十七条」の改訂版発行に向けて小委員会を5回開催し、見直しの検討を図りました。会議の開催方法については、オンライン開催も視野に入れ検討していきます。

○新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度の成果指標の数値が減少するのは、仕方のないことだとしても、いつまでも新型コロナウイルス感染症のせいにおくわけにもいかない。今後の方向性として、ICTの活用など、できることを模索していくような方向性を出した方がよいのではないかと。

⇒11月に「織田伊勢守信安没後430年記念講演会」においてオンライン（講師のみ）を利用して実施しました。令和4年度以降の生涯学習講座でのオンライン活用については、生涯学習センター指定管理者と協議しました。

また、中学生の海外交流事業や子ども人権会議開催に向けての事前打合わせは、オンラインを活用して実施しました。今後もオンラインを有効に活用して事業等の充実に努めます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

○岩倉市は、住むまちとしてはすごく魅力的であるが、企業と岩倉市のつながりは、すごく希薄であるように思う。個別施策 No. 57「社会人の学び直し等への支援」についても、世代によっては、セカンドキャリアを考えている人や、サイドビジネスを認めている企業もある。また、地域貢献であれば、より実施しやすくなる。そのため、地域の企業とつながりが強ければ、協力はしてくれるのではないか。近隣には製造業が多く、技術や経験を持った人も多くいるため、早い段階でつながりをもてるとよいのではないか。

⇒社会人の学び直しに関連して、市全体の取組のひとつとして市職員向けに実施している研修のうち、民間企業の従業員が受講して研修効果が期待できる研修と一緒に受講していただける事業を行っています。リカレント教育に対する需要の高まりを見せていく中、企業等とイメージが共有できるように情報や意見を集めながら取組んでいきます。また、これまでも市民から生涯学習に関する相談に対応していましたが、より市民が相談しやすくするために、生涯学習センターにおいて相談窓口を令和4年3月に開設しています。そこでは生涯学習講座や生涯学習サークルの案内に加えて、社会福祉協議会ボランティアセンターや市民活動支援センターの情報など、地域貢献や社会に役立ちたいと考える市民に必要な関連情報も提供しています。

○社会貢献については、企業側も問題意識を持っているため、企業や大学からのニーズがあるのではないかと。

⇒これまでも名古屋芸術大学の協力のもと、生涯学習講座において連携講座の開催や講師派遣、また放課後子ども教室の指導員の募集を大学内で周知していただき、学生に指導員となってもらいなど、様々な場面において大学と連携し社会貢献につながる取組を行いました。企業の社会貢献に対するニーズについては、実情を把握できるよう情報の収集に努めていきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

○生涯学習サークル数や社会関係団体数が、後継者不足等があつて、なかなか目標値に達していないが、このようなサークルの方や団体の方を子どもたちの学びと上手にマッチングすることができないか。いろいろな特技や経験、知識を、子どもたちに分かち伝えるような視点が出てくると、個別施策 No. 35「学校・家庭・地域との連携強化」ともつながってくるのではないかと。また、環境学習や健康学習にも活かす場があると思う。さらに、相互のつながりや「学びの郷」にもつながってくる。市民が得た知識や経験を活かす場として、子どもの学びの場へのマッチングを意識すると、活動している人たちの生きがいにもなると思うため、ぜひ推進していただきたい。

⇒施策を進めるにあたり個別で考えるのではなく横断的な視点を持ち、相互に効果がでるよう効果的に取り組んでいきたいと考えます。

○市民はかなり成熟していると思う。そのため、教育行政としての生涯学習の今後の方向性については、行政がすべてを担うのではなく、市民の自主的な活動に公共性を見出し、支援していくような行政のスタンスの転換が必要ではないか。

⇒第5次岩倉市総合計画の基本理念を「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」としております。生涯学習の施策については現在においてもシニア大学等市民との協働により実施しているものもありますが、市民の意見を広く受けとめ、さらに協働事業の実施に広がりを持たせることができるよう、施策の展開を図ります。

3-4 図書館サービスの充実

○図書館もただ待っているだけではなく、図書館に行かなくても何かできることがあるのではないかと思います。昨年度、私が所属している団体では、オンラインで4か国語の読み聞かせを行ったが、図書館でもこのような工夫ができるのではないか。

⇒著作権者の許諾を得た作品や岩倉市が著作権を所持している作品であれば、オンラインで絵本の読み聞かせを行うことができます。図書館では、令和3年度に作成した「い〜わくんといっしょにおさんぽ！」(いわくら写真えほん)の読み聞かせ動画を作成して岩倉市公式YouTubeチャンネルで配信しています。

○今は、多くの方が自動車を所有して、どこへでも出かけることができるようになっているが、図書館に行くという習慣がない。そのため、ショッピングセンターと連携して、図書館のサテライトがあるとよいのではないか。

⇒図書館以外の場所で、誰もが気軽に本に触れることができる機会をつくることは、市民の読書活動推進に大きくつながると思いますが、本の管理等を含めた運用方法について調査研究する必要があると考えます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

○個別施策 No. 70 のまちづくり文化振興事業については、このような制度があること自体知られておらず、広報紙に掲載しても読まない人は読まないのではないか。今後の方向性として、文化団体やまちづくりにつながる活動をしている人が集まる場所に出向いてPRするなど、積極的なPR活動に取り組むとしているが、既成の団体に頼っているように感じる。既成の団体だけではなく、中心となって活動してくれる若者を集めて、動き出したら面白いのではないか。

⇒まちづくり文化振興事業については、より多くの団体等に利用いただけるよう、制度の周知について、広報紙以外にも文化協会への案内や市民活動センターへの案内など働きかけ取り組んでいますが、なかなか申請には至らない状況です。また、制度の見直しも含め、若い人たちにも注目してもらえるような周知啓発に取り組んでいきたいと考えます。

○フラダンスが文化協会に加入したということは、すばらしいことだと思う。もちろん伝統文化は、大事にしなければならないが、文化はもっと幅広いもので、様々なものがある。新しい文

化もあれば、若者文化もある。幅広く捉えたら $1 + 1 = 2$ ではなく、3や4になるような、面白い組織になるのではないかと。

⇒文化においても固有の文化、伝統文化にとどまることなく、新しい文化についても柔軟に捉え、引き続き文化協会の拡大を図っていきたいと考えます。

○これまでの芸術や文化を大事にされていることは良いことだが、新進気鋭の新しいことをしている人たちは、一つの文化を作り上げるステップを踏もうとしていると思う。このようなときに、どのような協力をしてあげられるのかを周知できるとよいのではないかと思う。また、誰かが新しいことに対していち早く見つけてあげることが大事ではないか。

⇒新しい文化を作り出そうとする人、また文化活動を始められた人から相談等あればサークル団体の登録制度など情報提供を行い、相談支援に努めていきたいと考えます。また、令和4年3月から開設された生涯学習センターの相談窓口は、新しい文化活動をしようとしている人が、よりスムーズに活動に入ることができることを目的に設置しているものです。

○文化・芸術に関しても行事、イベント等は中止にせざるを得なかったと思うが、例えば、新型コロナウイルス感染症が収束したときには、このような企画を考えているといった情報発信ができるかよいのではないかと。フィジカルディスタンスは、確保しなければならないが、真の意味でのソーシャルディスタンスは、近いところで保っておかなければならないのではないかと思う。

⇒実施する事業については、これまでもできる限り早めに広報紙等で市民周知を行い、文化協会やサークル団体には、会議など団体が集まる機会を捉えて個別で説明を行うようにしてきました。コロナ禍でイベント等が中止になっても、諸団体とのつながりを保ち活動へのモチベーションを保っていただくために、広報紙や生涯学習センターのホームページ等によりサークル情報等を発信しました。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

○基本目標5については、非常に難しい数値目標が多いように思う。要因を探り、数値を上げる努力もしていただきたいが、量がだめなら質で勝負するしかないのではないかと。例えば、子どもたちの授業に活用されているとしたら、すごく良いことであり、生涯学習で活用されるのであれば、ふるさと意識の醸成や、愛着ということに資するのではないかと。このように学校活用や生涯学習講座での活用など、質を上げていき、併せて数値も上げるよう努力していただきたい。

⇒岩倉市市制50周年記念事業として「織田伊勢守信安没後430年記念講演会―地籍図・空中写真等から読み解く城館構造を中心に―」を開催し、郷土の歴史を広く紹介し、市民の郷土への愛着を深める機会としました。また、史跡公園や郷土資料室は小学校の地域学習等で利用され、郷土の歴史にふれる機会となっています。成果指標も念頭に置きながらも、各施策の質の向上、内容の充実を図っていきたいと考えます。

○大学などの機関とコラボレーションすることで、質を上げていくことも考えられるのではない
か。

⇒専門知識をもった専門機関や大学等と連携しながら、市民の関心を広く集めることができる
ような取組（講座、イベント等）を検討します。

○学習指導要領が改訂され、探究の時間が増えてきた。今までは、ふるさと学習というとふるさ
とのことが主であったが、今はもう少し進んで、ふるさとを良くする学習として、ふるさと学
習があると思う。子どもたちなりにどんな課題があって、あるいは、どんな将来になってほし
いのかといった未来像を描きながら、どのようにデータが活用できるのか、今まで学んできた
ことをどのように使えるのかを考える解決型学習になってきている。ただ知るだけではない、
自分たちでよくするようなことをふるさと学習に位置付け、伝統文化を伝えていけたらよいの
ではないか。

⇒郷土の伝統文化である山車行事は、コロナ禍で令和2年度に続き令和3年度もすべて中止と
なりましたが、大上市場区山車保存会が例年どおり岩倉北小学校の3年生を対象に山車の地
域学習を行いました。また、令和3年度中の実績はありませんでしたが、小中学校が遠足や
地域学習でくすのきの家や史跡公園、郷土資料室を訪れる際には、文化財の説明を市の職員
が出向いて行うことを積極的に進めていけるようにします。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

○コロナ禍におけるイベント等の開催方法などについては、引き続き、スポーツ協力団体にも相
談しながら、方法を工夫しつつ、各イベントの当初の目的を達成するような形でやり方を模索
していただきたい。

⇒コロナ禍における様々なイベント等については、スポーツ協会やスポーツ推進委員など感染
対策等を講じながら開催できたイベントもありました。スポーツ振興事業「TRFのSAM
氏によるダンス教室」では、人数の制限や2部制にして開催しました。また「いわくら市民
健康マラソン」は、初めての試みとしてオンラインマラソンでの開催としました。

○民間企業では、1か月イベントというものがある。例えば、1か月間、ウォーキングするとい
うものがあり、アプリをダウンロードすれば誰でも気軽に参加できる。岩倉市では、夜、五条
川を歩く人が非常に多いと思う。五条川沿いには健康遊具もあり、大切な健康維持の場である
と思うので、せっかく歩くのであれば、歩いた距離をデータベース化してモチベーションを上
げる工夫をするなど、市民にとって良い提案をしていただけるとよいと思う。

⇒運動を継続して行う習慣づくりを促すような取組として、保健センターではアプリを使った
ウォーキングの事業を実施しています。また、総合体育文化センター指定管理者がトレーニ
ング室利用者を対象にした「体脂肪削減コンテスト」を実施しています。

○個別施策 No. 84「子どものスポーツ活動の活性化」では、水曜教室の参加者は親子連れが多く、
高齢者も多く参加していることから、多世代交流の機会ができており、非常に良い取組だと思

う。そのため、教室で終わらせないで、そこから一步踏み出し、イベントに繋げていけるとよいのではないか。

⇒岩倉スポーツクラブの水曜教室の参加者は、教室だけに留まらず、通常の年であれば、岩倉スポーツクラブのイベントであるカラーリング大会などにも参加していますが、令和3年度はコロナ禍により実施できませんでした。令和4年4月に開催の市立体育館メモリアル事業で「ニュースポーツ体験コーナー」を実施するための準備を進めました。

VI 令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

1-1 子育て支援の推進

子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つことができるまちとなるよう、就学前の子どもやその保護者に関わる機関と地域との連携を強化します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R2	R3	目標(R3)
3歳未満児保育の受入児童数	249人(H28)	360人(R3)	359人(R4)	280人
子育て支援施設利用者数	12,261人	5,140人※ ¹	6,592人※ ²	13,000人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日から5月31日までは臨時休館、6月以降は利用人数を制限して開館した。

※² 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況に応じて利用時間や利用人数を制限して開館した。

2. 施策の取組状況

No.1 家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症対策として、時間を区分して予約制として開所しました。また、おもちゃ殺菌庫や空気清浄機等の備品の設置や消毒を行うなど適切な感染症対策をとることによって、にこにこフロアやひよこ広場を実施し、地域の子育て世代の交流を促進しました。

また、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場や、くすのきの家で実施する1歳児を対象としたおでかけこっこ広場については、予約制として実施し、地域の親子の交流を促進しました。おでかけひよこ広場のポプラの家での開催については、利用者の利便性の向上等の目的として、10月から総合体育文化センターに場所を変更して実施しました。

ファミリー・サポート・センター事業は、昨年度に実施できなかった会員交流会を、感染症対策を徹底しながら土曜日に開催し、会員拡大に努めました。また、活動していただく援助会員にアルコールハンドジェル等の消毒用消耗品を配付して事業を継続して実施し、地域で子育てを相互支援する体制を確立し、子育てしやすい環境づくりを行いました。

児童館では、多世代交流を目的とした行事を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。令和3年度から、地域における居場所づくりや利用者同士の交流の場となることを目的に、「おやこひろば」を開催し、乳幼児とその保護者を対象として、手

遊びや読み聞かせなど行い、職員が積極的に関わる時間として全館で実施しました。実施時間中も出入りが自由とする等、親子やお子さんの調子に合わせて参加しやすいように工夫し、徐々に利用者が増加しました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いながら、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や子育て支援の場を提供していくとともに、児童館行事等においては、これまでの行事のあり方を見直し、「集まる」ことに特化せず行事の分散化を図り、小規模での開催を充実させる等、方法について研究していきます。

成果指標である子育て支援施設利用者数について、目標や基準年度に比べて大きく下回る人数となっているが、それに対して、3歳未満児保育の受入児童数が大きく上回る人数となっています。受入人数の増と施設利用者数の減については、関連性のある結果となっており、これら総合的な観点から子育て支援施設の利用についても考え、居場所づくりや施設利用についての情報提供を行うなど、利用の促進を図ります。

No.2 特色ある幼稚園づくりへの支援

教育委員会の自己評価

私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として園児用机・椅子や遊具、事務用備品の購入費、職員研修事業費として研修に使用するテキストや備品に係る費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

課題・今後の方向性

幼稚園、認定こども園に対し適切な事業の案内を行い、効果的な補助や運営支援を続けます。

No.3 保護者の経済的負担の軽減

教育委員会の自己評価

従来からの第3子保育料無料化等事業、病児・病後児保育市外施設利用補助金の実施のほか、幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上の保育料及び幼稚園授業料や預かり保育の無償化を実施しました。また、所得の低い世帯や3人以上の子どもがいる世帯に対して副食費の減免や補助を実施し、保護者の経済的負担を軽減しました。

課題・今後の方向性

幼児教育・保育の無償化や市外の病児・病後児保育施設利用補助事業、第3子保育料無料化等事業を継続して実施し保護者の経済的負担の軽減を図ります。

No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実

教育委員会の自己評価

認定こども園と公立保育園で合同のカリキュラム打ち合わせや研修、園長会については、回数は減少しましたが可能な限り実施して、幼児教育や保育の質を高めるための情報交換や職員間の交流を継続しました。

課題・今後の方向性

公立保育園と私立の認定こども園等の園長や保育士で合同の研修等を行ったり、積極的に情報交換や交流したりすることで、幼児教育や保育の質の向上を図ります。

No.5 特別な支援が必要な子どもへの対応

教育委員会の自己評価

子ども発達支援施設あゆみの家において、愛知県医療療育総合センターや保健センター等と連携し、支援の必要な子どもへの療育を実施しました。また、乳幼児健康診査の会場へあゆみの家の職員が出向き、プレあゆみ教室やなかよしあゆみ教室の案内を行い、子どもの発達が気になる保護者に対して、相談や支援の機会の周知を行いました。

あゆみの家を中心となって、保護者への支援や関係する施設の職員へ支援を行うとともに、あゆみ教室の保育士と保健センターの保健師、作業療法士が健康診査や療育等の場を共有する体制をとり、よりよい療育支援につなげ、あゆみの家の支援を終了した後も、保育園の入園や小学校入学、放課後児童クラブ利用にあたり、関係者に必要な情報提供を行うとともにサポートブックを活用して、関係施設間で継続的な相互支援を円滑に進めました。

課題・今後の方向性

関係する施設の職員に対し情報提供等を行い障がいへの理解を深めるとともに、関係機関、事業所との連携を深め、切れ目のない支援ができる体制づくりを進めます。

No.6 小学校への円滑な接続

教育委員会の自己評価

各小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開催することで、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換を行いました。例年は、年2回開催しますが、新型コロナウイルス感染症の影響で1回の開催となった小学校もありました。

公立保育園と私立幼稚園・認定こども園の年長児の交流は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

課題・今後の方向性

幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換と、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の園児の交流を再開できるよう努めます。また、コロナ禍での連携のあり方について検討していきます。

1-2 確かな学力の育成

個に応じ個を生かす学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H28	R2	R3	目標（R3）
学校で好きな授業がある児童の割合※ ¹	小：93.4%	小：93.2%	小：92.7%	小：93.5%
先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合※ ²	小：74.2% 中：64.8%	小：78.9% 中：67.0%	小：75.8% 中：83.3%	小：76.5% 中：67.0%
友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合※ ³	小：68.9%	小：77.2%	小：77.8%	小：70.0%

小：小学生 中：中学生

※¹平成30年度の全国学力・学習状況調査から質問が削除されたため、令和元年度からは、岩倉市独自で調査を実施した。

※²平成30年度の全国学力・学習状況調査では、「これまでに受けた授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に質問が変更された。また、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度は、岩倉市独自で調査を実施した。

※³令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度は、岩倉市独自で調査を実施した。

2. 施策の取組状況

No.7 教員の指導力の向上

教育委員会の自己評価

経験年数3年目までの少経験者や力量向上を図りたい教職員を対象にした教師カステップアップ研修を始め市主催の各種研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの研修が中止となりました。各学校においてはオンラインの研修会に参加したり、外部講師を招いた校内研修会や授業公開等を実施したりしました。こうした取組により教員の力量向上と自ら学び続けようとする意識の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

市教育研究会を中心に授業力向上を図るための教員研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図ります。

経験の浅い若手教員の増加により、教育方法、教育技術の継承が課題となってきたため、引き続き、学校現場での指導等により基礎・基本の徹底と若手教員の意識改革に努めます。

No.8 楽しい授業・わかる授業の実践

教育委員会の自己評価

各学校では、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、職員研修、授業研究を行ってきました。市教育研究会においても児童生徒の現状を見極め、学力向上を図るための指導方法や教職員の授業力向上を図るための職員研修のあり方の研究を進め、本市全体の授業の質的向上に努めてきました。

成果指標である「先生から示される課題や、学級やグループの中で自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」は、小学生では令和2年度より3.1ポイント減少したものの、中学生では令和2年度より16.3ポイント上昇し、目標値を大きく上回る結果になりました。

課題・今後の方向性

「新しい生活様式」を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業の中で具現化していくには、今後も校内研修を積み重ねながら研究を継続していく必要があります。また、小学校の外国語活動、プログラミング教育については、引き続き、市主催研修等によって理解を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、子どもたち相互での学び合いについても、1人1台配付されている端末の有効的な活用を含め、さらに研究を進めていきます。

No.9 きめ細かい教育体制の整備

教育委員会の自己評価

少人数指導担当として、常勤の県費加配教員7人のほかに、市費非常勤講師を全小学校に各1人、両中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、2教科に各1人ずつ4人を配置しました。きめ細かい指導を行うことで、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。

一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感が得られることで、学習効果を高めることができました。

少人数授業担当の市費非常勤講師を対象に、研究授業による研修を実施しました。指導の実情を把握し、授業内容や指導技術等について指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

少人数授業等非常勤講師による指導形態は、児童生徒の学力の向上や、学ぶ意欲の向上等に一定の成果を上げています。小学校高学年における教科担任制の導入の検討を進めていくとともに、テ

ィームティーチングと少人数授業について、児童生徒のグループ編成の方法などについて工夫・改善に取り組んでいきます。

No.10 特色ある教育・学校づくりの推進

教育委員会の自己評価

魅力ある学びづくり支援事業を中心として、異学年交流や地域の人に伝統文化等を学ぶことによる人間関係づくり、食育や命の大切さを学ぶ教育活動など、各学校の独自性を生かした取組を行いました。

また、授業改善においては、各学校の授業研究を担当する教員で構成した市教育研究会を核として、めざす授業の方向性を全小中学校で共通理解とするとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めました。さらに、各学校で行われる現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修ができるように努めました。その結果、市としてめざす児童生徒像などについて共通のビジョンを持つことができつつあり、自校の課題も見え、今後の授業づくりの方向性を研究することができました。

課題・今後の方向性

市教育研究会を中心に学校間における取組等を共有するとともに、市がめざす具体的な児童生徒像などについて共通理解を図りながら、各学校の特色や自主性・自律性を尊重した特色ある学校づくりを推進していきます。

No.11 外国語教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

小学校における新学習指導要領の完全実施による外国語（英語）の教科化に伴い、専科教員2名と市費の外国語教育非常勤講師6名を小学校に配置するとともに、教員の指導方法等について研修を実施し、外国語教育（英語）の充実を図りました。

課題・今後の方向性

児童の外国語学習への意欲を高めるため、引き続き、専科教員及び市費の外国語教育非常勤講師を小学校に配置し外国語教育の充実を図るとともに、35人学級編成の対象学年拡大に対応するため、専科教員の配置を要望していきます。

また、小学校教員を対象に指導方法等についての研修を充実させるとともに、研修には、中学校英語科教員も参加することで、中学校へのスムーズな接続を図るよう努めます。

No.12 ICT教育と情報モラル教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

「GIGAスクール構想」の実現に向け、市内小中学校の教員で組織するコンピュータ教育研究委員会では、さらに授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法について、研究を深

めました。新型コロナウイルス感染防止に伴う学級閉鎖及び長期休暇等の際には、1人に1台配付されているタブレット端末を持ち帰り自宅学習等に有効に活用することができました。

また、情報モラル教育に関しては、発達段階に応じたカリキュラムや講習会を実施することにより、児童生徒に情報モラルについての意識を高めるなど、効果の高い授業実践を各学校で実施されています。

課題・今後の方向性

令和2年度に児童生徒1人につき1台整備したタブレット端末を活用し主体的に学ぶ意欲を育むため、指導にあたる教員のICT活用能力のさらなる向上を図るとともに、児童生徒の学習意欲を高めるのに有効なICT機器の使い方や指導教材、情報モラルに関する研修等の実施についても、引き続き、充実させていきます。

No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への指導体制の充実

教育委員会の自己評価

250人ほど在籍している外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、15人の県費加配教員と市費非常勤講師として、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置しています。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活適応指導教室において、学校生活に適應できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになっています。

新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適應できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行いました。

さらに、将来に希望がもてる進路選択ができるようにキャリア教育も行っています。

課題・今後の方向性

外国にルーツをもつ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しているため、児童生徒の卒業後の進路について見通しを持ち、着実な学力の定着を図れるよう、引き続き、指導体制の充実に努めます。また、保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報機器を活用するなど、通訳・翻訳の充実を図り円滑な情報伝達に努めます。

No.14 特別支援教育の充実

教育委員会の自己評価

発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、19人配置し、学校生活の指導及び支援など個別指導の充実を図りました。また、通級指導教室では、「ことばの教室」において、吃音や言語発達遅滞、さ行・た行等、特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童等に対し、専任教員が、設置校の岩倉東小学校を始め、市内小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行いました。岩倉北小学校に設置されている「すずらん教室」と、曾野小学校に設置されている「そよかぜ教室」、南部中学校に設置されている「南風（みなみかぜ）教室」では、障がいの状態の改善

や克服を目指し、保護者や在籍学級の担任との連携を図りながら、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行うなど、個々の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮に努めました。

課題・今後の方向性

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、引き続き、個別指導の充実を図る必要があります。

令和4年度からは、岩倉中学校に学習障害のある生徒を対象とした「秋桜（こすもす）教室」を開設し、障がいの特性に応じた指導を行います。また、障がいのある子の就学について、幼稚園、保育園等との連携を図り、早い段階からの相談体制の確立に努めていきます。

No.15 土曜日の活用

教育委員会の自己評価

生徒の学力向上を図ることと学習の場を提供することを目的として、土曜日の午前中及びテスト週間中の授業後に講師の先生や教員を目指す大学生等の指導による自主学習会を両中学校で開催しました。生徒一人ひとりに合わせた学習を進めるとともに、生徒自身の自主的な参加型にすることで、自ら考え、取り組んでいこうとする意欲の向上につながりました。なお、令和3年度は岩倉中学校では9回、南部中学校では22回の開催で、延べ433人の生徒が参加しています。

課題・今後の方向性

土曜日及び中間や期末テスト期間中の授業後に学習会を開催し、生徒が自主的に学習する場を提供し、生徒一人ひとりに合わせた学習を進め、学力の向上を図ります。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

地域や関係団体と連携を深め、子どもの健全な心とからだの育成に取り組みます。

1. 施策の指標

成果指標	H28	R2	R3	目標(R3)
自分によいところがあると思う児童の割合※	小：74.6%	小：65.2%	小：79.2%	小：76.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合※	小：86.4% 中：68.0%	小：80.3% 中：73.6%	小：80.1% 中：64.5%	小：86.5% 中：70.0%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合※	小：92.7% 中：92.6%	小：94.2% 中：95.9%	小：94.9% 中：94.5%	小：93.5% 中：93.0%

小：小学生 中：中学生

※ 令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度は、岩倉市独自で調査を実施した。

2. 施策の取組状況

No.16 「岩倉市子ども条例」の推進

教育委員会の自己評価

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童館行事の最大のイベントである「にこにこシティいわくら2021」は中止としました。

子どもの権利のひとつである「参加する権利」の参加の場の提供を大切に考え、各児童館において、子どもの意見を取り入れた「こどものき・も・ち企画」や子ども運営委員を募り子どもたちが企画・運営する行事などを各館で積極的に行いました。

また、11月20日の「岩倉市子どもの権利の日」に合わせて広報紙で、子どもの権利や子どもの権利救済の窓口についての周知を行いました。

課題・今後の方向性

子どもの権利について大人も自覚し、子どもの権利に関する理解が一層深まるよう、分かりやすい方法による広報及び啓発に努めます。

No.17 人権教育の推進

教育委員会の自己評価

「岩倉市子どもの権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めてきました。

平成26年度より、「岩倉市小中学校人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めています。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各学校で人権講演会や大型紙芝居の上演等を行いました。また、人権合い言葉、人権の歌及び人権の花運動など小中学校における人権尊重の取組を有志の児童生徒が発表する子ども人権会議や歌う道徳教師「大野靖之氏のトーク&ライブ」を総合体育文化センターで開催し、地域への情報発信及び人権教育の推進を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉市小中学校人権教育研究会を中心に、各小中学校で連携しながら、人権教育の推進に取り組んでいきます。

No.18 道徳教育の充実

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、県や丹波地方教育事務協議会、市主催の研修等がほとんど中止になる中、各学校において実践的な指導方法の習得等に取り組み、道徳教育の充実を図りました。

課題・今後の方向性

道徳科を始めとした各教科の授業や特別活動等と関連を図りながら道徳教育を展開し、子どもたち自身による「考え、議論する道徳」に取り組んでいきます。

No.19 児童生徒への心の相談体制の整備

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、子どもたちの様子を把握するとともに、保護者や児童生徒への相談体制の周知及び充実に努めました。

全小中学校に配置している「子どもと親の相談員」への児童生徒の相談件数は、2,032件で、保護者・教員からの相談件数は401件でした。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を把握することにより、不登校等の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動等の活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業では、メンタルフレンドとして登録した1人が、申し込みのあった児童への訪問活動に取り組みました。さらに、学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーが、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に

向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

成果指標である「自分によいところがあると思う児童の割合」は、令和2年度より14.0ポイントも上昇をしていますが、一方、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」は、9.1ポイント下がり、目標を下回る結果になりました。

課題・今後の方向性

子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が、関係機関と連携を図りながら、引き続き相談活動の充実を図っていきます。

No.20 いじめの未然防止と早期対応

教育委員会の自己評価

いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成する「いじめ問題専門委員会」を開催し、専門的な立場から意見交換等を行いました。いじめの防止等に関する機関や団体の連携を推進するための「いじめ問題対策連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでしたが、本市におけるいじめの現状等に関する資料を配付して情報の共有を図りました。

学校においては、児童生徒に対しタブレット端末に標準装備されているアプリのメッセージ機能を利用して担任に相談できる環境を整えるとともに、定期的にアンケート調査や教育相談を実施し、いじめの早期発見に努めました。

課題・今後の方向性

いじめの相談体制の充実について、他の自治体や関係機関等の取組事例について、より研究を深めます。また、児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発の効果的な方法について検討を進めます。

No.21 文化・芸術にふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができます。令和3年度は、小学校4校で映画鑑賞、中学校でセントラル愛知交響楽団による参加型の音楽鑑賞を実施しました。また、岩倉北小学校ではエレクトーンリサイタルでプロの演奏を聞くなど、本物の文化芸術に触れることにより児童生徒の感性を伸ばし文化を愛する心の育成を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、文化・芸術にふれる機会の充実に取り組んでいきます。

No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実

教育委員会の自己評価

例年、岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動を学校活動の基本の一つとして位置付け、ボランティア活動に積極的に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動は限られたものとなりました。

地域の人材を活用した米や野菜の栽培や職場体験等は、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら行うことができ、地域のつながりを深めるとともに、豊かな心を育むことができました。

課題・今後の方向性

引き続き、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、地域等と連携した様々な体験活動の充実に取り組んでいきます。

No.23 環境教育の推進

教育委員会の自己評価

岩倉ナチュラリストクラブや環境保全課の協力のもと実施していた五条川の水質調査・水生生物調査は、新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できませんでしたが、社会科や理科を始めとする各教科等で地球温暖化やその原因、地球環境を守ることの重要性やそのための方策などの理解を深める教育や、環境問題に主体的に取り組む態度や実践力の育成に努めました。

課題・今後の方向性

各学校において工夫を凝らしながら、環境教育を継続的に推進していきます。

No.24 平和理解の推進

教育委員会の自己評価

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣しています。令和2年度に引き続き、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣事業は中止としましたが、児童生徒が平和の祈りを込めて折った折鶴を広島市に送付しました。また、被爆体験談や戦争体験談を聞く機会を通して、児童生徒が戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶなど、平和教育の推進に努めました。

課題・今後の方向性

被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなってきました。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことができるよう、引き続き、平和教育の推進に努めていきます。

No.25 国際的な視点の育成

教育委員会の自己評価

国際理解教育の一環として、市内在住の中学生 14 人を派遣団としてモンゴルに派遣している中学生海外派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、中止し、オンラインによる交流を実施しました。また、平成 25 年度に派遣団が新モンゴル高等学校を訪問したことを契機に、平成 26 年度から始まった本市と新モンゴル高等学校との相互交流についても中止となりました。南部中学校では国際理解教育として、中国、スペイン、イラン、インドネシア、インド、ブラジルの講師を招き、各国の文化や生活の様子、考え方の違いなど、共生につながる講話や体験活動を行い、国際理解を深めました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、中学生海外派遣事業については、オンラインで新モンゴル高等学校の生徒と交流を行うなど、引き続き、交流体験等を通して国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、価値観等の多様性を体感し、広い視野を持つ生徒の育成を図ります。

No.26 読書活動の推進

教育委員会の自己評価

全小中学校に 1 人ずつ読書指導員を配置し、児童生徒が本に親しめるよう図書館の環境整備及び読書指導に努めました。また、読書の習慣づけや図書への関心を高めるため、始業前の朝読書に取り組むとともに、読み聞かせボランティアとも連携し、読書活動の推進に努めました。

課題・今後の方向性

図書館の環境整備に努めるとともに、読書指導員や読み聞かせボランティアと連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図るための取組を進めます。

No.27 キャリア教育の推進

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響で職場体験を受け入れていただける事業所や活動日数が限定されたものの、愛知県の「魅力あるあいちキャリアスクールプロジェクト」として、小学校 1 校及び中学校 2 校において、職場体験活動や外部講師を招いた講演会等を行いキャリア教育に取り組みました。

事業の成果としては、講師からは、学ぶことや社会の一員として働くことの意義を伝えてもらい、職場体験活動を通して、お金を稼ぐことの大変さ、やりがいなど、仕事に対する理解を深めるとともに、自分の将来に思いをめぐらせる機会になりました。

課題・今後の方向性

愛知県の「魅力あるあいちキャリアスクールプロジェクト」を受託するなど、引き続き、体験等を通じたキャリア教育の推進に取り組んでいきます。

No.28 社会情勢に対応した教育の推進

教育委員会の自己評価

市内全小中学校ではICT支援員を講師に迎え、情報モラル教室を開催し、SNSやコミュニケーションアプリの使い方、スマートフォンによるトラブルなどについて、映像を交えながらネットモラルに関する学習を行いました。

カリキュラムに位置付けられた情報モラルの学習内容に外部講師による学習を関連付けることで、さらに効果の高い情報モラル教育に取り組んでいます。

課題・今後の方向性

児童生徒1人1台端末が整備され、児童生徒にとっては情報機器の存在が身近なものになるとともに、スマートフォン所有の低年齢化が進む現状から、家庭との連携が重要になっており、引き続き、家庭と一体になって情報モラル教育を推進していくよう努めます。

No.29 健康教育の推進

教育委員会の自己評価

小学校では、児童の歯の健康づくりのため、これまで全小学校の1年生から3年生までの児童を対象に実施していたフッ化物洗口を、4年生まで拡大して実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。小中学校の保健の授業では、喫煙や飲酒、薬物が心身の健康に与える影響について学習しました。岩倉中学校では、消防署職員による心肺蘇生法を含む普通救命講習を受講しました。

課題・今後の方向性

引き続き、規則正しい生活習慣の確立に取り組むとともに、児童の歯の健康づくりとして、小学校の1年生から4年生までの児童を対象とするフッ化物洗口は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ実施を検討します。また、児童生徒に対しては、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や、これらの感染症対策について、発達段階に応じた指導を行っていきます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

学校での食育活動や給食を通じて児童生徒への食育を推進するとともに、家庭における食育を促進し、子どもたちの心身の健全な発達に努め、生涯にわたる食への関心につなげます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R2	R3	目標(R3)
学校給食における県内産野菜の使用割合	県内産：38.3% 岩倉産：9.4%	県内産：35.8% 岩倉産：4.0%	県内産：40.2% 岩倉産：4.1%	県内産：42.0% 岩倉産：9.5%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合※	小：85.6% 中：81.8% (H28)	小：72.6% 中：75.1%	小：95.1% 中：90.7%	小：87.0% 中：83.0%

小：小学生 中：中学生

※ 令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、令和2年度は、岩倉市独自で調査を実施した。

2. 施策の取組状況

No.30 学校における食育の充実

教育委員会の自己評価

毎月配付している献立表の裏側に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」により、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。

栄養教諭が、全小中学校の小学校2年生から5年生、中学校1年生及び3年生の全クラスを対象に、学年に応じた食指導を72回実施しました。

地域の野菜等の生産者が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより、地域への理解も深める体験学習ができました。

成果指標である「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」は、小学生では令和2年度より22.5ポイント、中学生では15.6ポイント上昇し、目標を大きく上回る結果になりました。

課題・今後の方向性

栄養教諭等が、各学年の学習内容に応じた題材を設定して食指導を行うことにより、児童生徒の給食食材への興味や関心を高めるとともに、健康増進につながる食育を推進します。

また、地域の野菜等の生産者と交流しながら、野菜・米の栽培等の体験学習を実施します。

No.31 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供

教育委員会の自己評価

安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、学期毎のセレクト給食や、季節に応じた行事食を実施するなどの工夫をした献立を提供しました。児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、調理及び配送等の委託先の元レストランシェフと協力し、「シェフのスペシャルメニュー」として、「ゆめミールの特別メニュー」を1回提供しました。学校給食に使用する材料を工夫し、栽培期間中に農薬や化学肥料を使用せずに栽培した野菜、食物アレルギーがある児童生徒でも食べられるように卵を使っていない「ノンエッグマヨネーズ」、お米でできた「米粉マカロニ」、豚肉成分の入っていない調味料「野菜ブイヨン」を使用し、多くの児童生徒が食べられるメニューとしました。また、アレルギー対応として、乳と卵の食物アレルギーを有し保護者が希望する児童生徒に対して、対応するアレルゲンを除去した学校給食として、乳の除去食を4回、卵の除去食を10回提供することにより、除去食とはいえ、みんなと同じ献立の給食を食べることができました。

課題・今後の方向性

市内・県内産の食材の活用や地元の献立、セレクト給食、行事食、令和4年度から実施する「ゆめミールの特別メニュー」等の特色のある給食を提供していきます。献立のねらいをしっかりと児童生徒や保護者に伝えるよう周知に努めます。また、食材については、安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行います。給食調理及び配送等業務委託業者と協力し、学校給食衛生管理基準を遵守した調理作業を行い、食中毒予防や感染症対策に努め、安全でおいしい魅力ある学校給食の提供に努めます。

No.32 学校給食における地産地消の推進

教育委員会の自己評価

令和3年度は、「地産地消！愛知の恵みを味わおう」をテーマに、6月の食育月間、11月及び1月に実施される「愛知を食べる学校給食の日」のほかに毎月1回は、愛知県で作られた野菜など、旬の食材を取り入れた給食を提供しました。地産地消を進めるため、岩倉産は「野菜の広場運営協議会」「JA愛知北産直センター岩倉店」「岩倉市ちっちゃい菜生産者グループ」から、近隣市町産の野菜は、「JA愛知北農業協同組合岩倉支店」から購入するなど、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努めました。成果指標である「学校給食における県内産野菜の使用割合」は、県内産は4.4ポイント、岩倉産は0.1ポイント上昇しました。

愛知県丹羽郡の知的障がい者就労継続施設B型「MODSグリーンファーム」が生産した、小松菜を学校給食食材に使用し、障がい者の支援にも努めることができました。

課題・今後の方向性

市内・県内産の食材を積極的に使用し、年数回、郷土料理の給食を提供することなどにより地産地消を推進し、地元農業に関する知識や関心を高めると同時に、ふるさとの食文化や伝統を学び、児童生徒に地域への愛着を高める機会とします。また、障がい者就労施設からの食材の活用を進めることにより、障がい者の支援に努めます。

岩倉産の食材に関しては、米飯は岩倉産の米ですべて賄っていますが、野菜は学校給食に対応する量の確保が難しい状況です。使用割合が増やせるよう、引き続き、納入元であるJA愛知北産直センター岩倉店や地元の生産者等との連携に努めます。

No.33 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新

教育委員会の自己評価

学校給食センターの施設・設備の安定稼働のため調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検委託や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、コンテナ洗浄機や廃水処理施設の機能を維持するための修繕等を実施しました。

課題・今後の方向性

施設を長期にわたり安定稼働させるため、保守委託業者と連絡を密にし、将来に向け早期から消耗品等の交換時期の把握に努め、計画的な更新をすることで、施設・設備の適切な維持管理を行います。

1-5 学校における教育体制の整備

家庭、地域、関係機関との連携により、地域ぐるみの協力体制を構築しつつ学校の教育環境を整備します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R2	R3	目標(R3)
保護者メールに登録している人の割合	小：94.9% 中：87.4%	小：97.5% 中：96.1%	小：96.7% 中：95.3%	小：96.0% 中：89.0%
運動部活動外部講師導入	未実施	実施	実施	実施
教育活動に参加した地域等人材の人数	592人	261人	334人	600人

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.34 就学支援体制の充実

教育委員会の自己評価

少子化対策・子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費を支給し、経済的な支援の充実を図ることができました。

また、公立高等学校授業料との負担の格差を是正するため、私立高等学校の授業料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図りました。

課題・今後の方向性

第3子以降学校給食費無償化事業や就学援助制度を周知・啓発し、経済的な支援を充実していきます。

No.35 学校・家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制約を受けたものの、地域の人材を活用した部活動や総合的な学習の時間や社会科の授業等に米・野菜づくり等の体験活動を行い、学校教育の充実を図ることができました。

また、登下校時のボランティアによる見守り活動が行われるなど、家庭や地域との連携を図ることができました。

課題・今後の方向性

新たな地域人材の発掘について検討を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、学校・家庭・地域が連携して、学校教育の充実を図ります。

No.36 開かれた学校運営の推進

教育委員会の自己評価

保護者メールやホームページ等を活用し、学校からの積極的な情報発信に努めるとともに、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会を開催し学校運営に対する意見等をいただきました。また、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、授業参観等を実施しました。

外国にルーツをもつ児童生徒の保護者に対しては、「やさしい日本語」を使ったり、ポルトガル語に翻訳したりするなど、工夫した情報発信に努めています。

課題・今後の方向性

保護者メールやホームページ等を活用するなどして、学校からの積極的な情報発信に努めます。また、開かれた学校を念頭に置き、現状の学校評議員制度の機能を生かしつつ、さらに発展させていく形でコミュニティスクールのあり方について検討を進めていきます。

No.37 学校評価の実施体制の充実

教育委員会の自己評価

令和3年度も、児童生徒・保護者・教員によるアンケート調査を実施することで、意識や実態等について把握し、学校運営や教育活動についての改善に努めました。

課題・今後の方向性

教育活動や学校の運営状況等に対する評価のあり方について、他の自治体の情報を収集するとともに、現状の学校評議員制度を踏まえた検討を進めていきます。

No.38 「チーム学校」の実現に向けた取組

教育委員会の自己評価

中学校においては、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図るため、部活動指導サポーター派遣事業を実施しました。

法的な見地から専門的なアドバイスを受けることで保護者対応等の諸問題の解決を支援するため、学校法務アドバイザーとして、弁護士と契約しました。また、児童生徒等の当事者と学校、関係機関をつなぐことにより、いじめ・不登校・虐待などの諸問題の解決を支援するスクールソーシャル

ワーカーを市役所学校教育課に配置するなど、教職員と専門スタッフが連携・分担して対応する体制の充実を図りました。

課題・今後の方向性

「チーム学校」の実現に向けて、学校法務アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や市役所の関係部署が連携し、学校を支える体制の強化に努めます。

中学校の運動部活動の地域移行については、地域団体等と協議をするなど、研究を進めていく必要があります。

No.39 関係機関の連携強化

教育委員会の自己評価

小学校では、例年、読み聞かせボランティアによる大型紙芝居の上演時に近隣の幼稚園や保育園を招いたり、園児が小学校の学校探検をしたりするなど、幼稚園等と交流を行っていましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することはできませんでした。また、小学校の教員が中学校の授業参観に参加したり、児童が中学校において陸上競技の指導を受けたりするなどの小中の連携強化についても、感染状況を鑑み実施を見送りましたが、このように様々な制限を受ける中で、岩倉中学校では、市内の高等学校の茶華道部と合同で活動をしたり、南部中学校では、近隣の高等学校の作品を展示したりして、生徒同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

幼保小中高が連携した活動を実施するとともに、情報交換の場の設け方について研究を行います。

1-6 安心して学べる環境づくり

児童生徒が安心して、快適に学べる学校環境を整備するとともに、時代の変化や社会情勢に対応します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R2	R3	目標（R3）
「安心して学べる環境づくりに努めている」と回答した保護者の割合	86.5%	88.2%	89.8%	88.0%

2. 施策の取組状況

No.40 地域との協働による安全な教育環境づくり

教育委員会の自己評価

学校とPTAが連携して通学路点検を実施し把握した危険箇所の対策について、学校、道路管理者、警察が合同点検及び会議を開き、対策を協議しました。通学路のカラー舗装や横断歩道等道路表示の塗り直し、「通学路」看板の取替え等、児童生徒の安全確保に努めました。

全ての小学校でスクールガード等のボランティア組織による登下校時の見守り活動が実施されており、地域住民等の協力を得ながら、通学路の交通安全の確保等を図りました。

新型コロナウイルス感染症対策として、消毒や換気に努めるとともに、トイレ清掃等を業者に委託しました。

課題・今後の方向性

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、引き続き、スクールガード等地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めます。

No.41 学校施設の安全性・機能性の向上

教育委員会の自己評価

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事においては、建物内に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めました。また、各学校における照明器具のLED化を順次進めました。

課題・今後の方向性

避難所に指定されている小学校の屋内運動場において、非構造部材の耐震化を図るため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し、学校施設及び避難施設としての屋内運動場の安全性の向上を図ります。また、他の学校施設についても、順次、施設の安全性及びユニバーサルデザイン化に配慮した整備を計画的に進めます。

No.42 時代の変化に対応した学習設備等の充実

教育委員会の自己評価

児童生徒1人1台配付されているタブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。

また、夏休みや学級閉鎖となった場合等は、タブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。

さらに、タブレット端末持ち帰りのマニュアルの更新を行い、児童生徒や保護者に対し、改めて活用方法や情報モラル等への周知を行いました。

課題・今後の方向性

タブレット端末をより活用した授業の研究や、緊急時にも対応できるようタブレットの持ち帰り等を継続して実施していきます。さらに、授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法についても充実させていきます。

No.43 学校施設の再整備

教育委員会の自己評価

岩倉北小学校の敷地内に設置されている市立体育館は、建設後50年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、新たに岩倉北小学校の屋内運動場と図書ホールに放課後児童クラブ施設等を併設した多機能型の複合施設を建設しました。令和元年度に基本設計、令和2年度には、実施設計を実施し、令和3年度は、国や県の補助金を活用し、屋内運動場等複合施設建設工事を実施しました。建物完成後には、施設内の名称を児童自らが考案し「スマイルアリーナ」、「ここにこ図書館」、「なかよしトイレ」としました。放課後児童クラブ施設が学校の中に配置されることから、安全面の向上が見込めるとともに、老朽化した施設から新しい施設になるため、子どもたちにより快適な環境を提供することができました。

課題・今後の方向性

公共施設再配置計画及び学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設について、順次、他施設との複合化を視野に入れた長寿命化改修及び大規模改造を検討し、進めていきます。

- 成果指標の子育て支援施設利用者数について、数値に対して一喜一憂はしなくてもよいが、コロナ禍であったとはいえ、実際に目標を下回っているのだから、課題や今後の方向性のところに、ウィズコロナの観点とともに、利用者数を増やす観点を入れるなど、成果指標を達成するための考え方を書いておいた方がよいと思いました。具体的には、居場所づくりという考え方から出かけるということでの利用の促進と、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたとしても利用者はなかなか戻ってこないということもあるので、情報提供をして利用できますよと気持ちを引き留めるという点になると思います。
- 「学校で好きな授業がある児童の割合」といった成果指標が示されていますが、岩倉市の学力について、他の自治体と比較し統計をとって示すこともよいのではないのでしょうか。岩倉市に転入してきた当初、周りから聞こえてきたのは、「岩倉市は外国人の割合が高く、学力レベルは高いとはいえない」というような評判でした。もし、学力レベルが低くないのであれば、そういった評判を払拭するために、学力の指標をここに示すとよいのではないのでしょうか。
- 成果指標にある「自ら考え、自分から取り組んでいたと思う生徒の割合」というような項目がありますが、学力のような○か×かで線引きされるものだけではなく、自ら学ぼうとする姿勢等を評価できるとよいと思います。外国籍の児童生徒が身近にいて、一緒に学ぶことができることの魅力がもっと伝わるとよいと思います。
- 成果指標は、全国学力調査の際のアンケートの質問から抜粋していると思いますが、これらの回答の割合が高い学校の学力が高いという調査結果が出ています。対話型の授業や自分で何かを人に伝えるということに取り組む授業を行っている学校の学力が高いという相関関係が認められています。そういう意味では、外国籍児童生徒の割合が高い環境での対話型授業において、岩倉市の成果指標が、これだけ高い水準であるということは、いろいろな国籍の子がいることのプラス面が示されていると言えるのではないのでしょうか。
- 外国人児童生徒の割合が高いということプラスに捉えるのであれば、施策No.25「国際的な視点の育成」においても積極的に示すことができます。また、先ほどの成果指標の2つ目「自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」については、令和3年度の中学生の数値が大幅に上昇していますが、先生の授業の質が向上していることだと思います。さらに、No.9「きめ細かい教育体制の整備」において、少人数授業に対しても市費で講師を配置し、個別最適な学びを実現するために頑張っていることはもっと評価されるべきです。「多様な学び」や「誰一人として取り残さない教育」といった教育界を賑わせている言葉を盛り込んで、もっとアピールしてもよいと思います。
- 研修の充実も図られており、働き方改革で教員の研修参加が難しくなった中でも、校内研修と市主催の研修を上手にバランスよく活用しながら、授業の質的向上を図っているということもアピールする必要があると思います。

- ICT教育と情報モラル教育の充実・強化においては、デジタルの活用によりのみ特化していますが、リアルな部分も非常に重要です。デジタルとリアルな最適な組み合わせの授業づくりという視点も必要だと思います。
- 岩倉市は、道徳教育、相談体制の充実、平和教育、環境教育、国際教育、読書活動、キャリア教育等、幅広く、しっかり取り組んでいることが当たり前という前提があるからなのか、「課題・今後の方向性」の記載がいずれもあっさりし過ぎていると感じます。例えば、「No.23 環境教育の推進」では、SDGsの推進やゼロカーボンといった新しい動向も加え、もう少し未来志向を意識した言葉が入っているとよいと思います。
- 「No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実」では、リアルな体験が持つ価値を改めて考えながら、多様な人から学ぶ体験活動を推進していくといったような言葉を肉付けしていくとよいと思います。また、「No.25 国際的な視点の育成」においても、岩倉市における外国籍の児童生徒の割合が高いという特性を生かして国際的な視点の育成を進めていくといったような言葉を入れていくとよいと思います。さらには、岩倉市は企業との繋がりが弱いということを知ったことがあります。「No.27 キャリア教育の推進」において、キャリア教育を推進することによって、行政と企業との繋がりが強化されていくという旨も加えてもよいのではないのでしょうか。
- 子どもたちだけではなく、その親世代への平和教育も必要なのではないのでしょうか。子と親の両世代にアプローチしていくことができればよいと思います。せっかく多くの外国籍の保護者がいるので、国際教育の講師として、お話いただくというような機会があってもよいと思います。専門的な知識がなくても、その生き様をお話いただくことで、国際理解に繋がるのではないかと思います。
- スマートフォンのトラブルに対して、学校と家庭が一体になってという表現がありますが、現実には難しい部分があると思います。今までにこんなトラブルがあったという情報を事前に知ることができれば、対応しやすいと思います。スマートフォンのトラブル事例集等が学校、保護者間で共有されるとよいと思います。
- 民法改正により18歳で選挙権を得ることや、様々な契約行為を行うことができる中で、金融教育や消費者教育を行うことは効果的ではないのでしょうか。
- 授業参観で小中学校の授業をみていると、紙中心ではありますが、発表したいことはタブレットに示すことによって大きな画面に映して、みんなで共有していました。今までは、1人ずつしか発言できなかったところが、一斉に共有できることによって、全員の意見が比較できるようになり、上手にICT活用がされていると感じました。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

保護者との連携を図り、子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供し、保護者・家庭の教育力の向上に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
子育て親育ち講座の受講者数	3,309 人	665 人※ ¹	855 人※ ²	3,500 人

※¹ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、12講座に縮小し実施した。

※² 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、19講座に縮小し実施した。

2. 施策の取組状況

No.44 家庭教育に関する学習機会の提供

教育委員会の自己評価

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議を年2回、うち1回は書面開催とし、情報交換、情報共有を図りました。また、同会議において子育て期の親の成長に役立ててもらうために作成している本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」の改訂版発行に向け、小委員会を年5回開催し、より活用しやすいものとなるよう、時代に合った文章の見直し等に取り組みました。

「いわくら子育て親育ち十七条」や子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」、令和3年度に新しく作成した「子どもたちの幸せのために」を、保健センターや子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て情報を広く提供しました。

成果指標である「子育て親育ち講座の受講者数」は、令和2年度に比べ増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により講座数も19講座の実施にとどまり、大きく受講者数を伸ばすことはできませんでした。しかしながら、開催できた子育て親育ち講座のうち生涯学習センターでの生涯学習講座では、無料の託児サービスを設置し子育て期の親が受講しやすいよう配慮するとともに学びの場を提供し、子育てに役立つ知識の普及と親の子育てに対する不安感の軽減に寄与することができました。

課題・今後の方向性

子育て親育ち推進会議を継続して開催し、市役所関係部署及び市民団体等と連携強化を図ります。

縮小している子育て親育ち講座については、オンライン開催も視野にいれ、保健センターや学校等関係機関と調整し工夫しながら、より多くの親の学びの機会となる場を提供できるよう取り組みます。また、「いわくら子育て親育ち十七条」の改訂版を発行し、子育て情報を広く発信していきます。

No.45 外国にルーツをもつ児童生徒保護者への啓発機会の充実

教育委員会の自己評価

中学生やその保護者に対する進路説明会においては、ポルトガル語とフィリピン語の通訳も同席し、日本の高校のシステムや学費、制度、高校卒業後の卒業生の進路等について説明しました。

早い段階から日本の教育制度の現状を知ってもらうことで、適切な進路選択の可能性が広がっています。

課題・今後の方向性

日本の教育について理解を促すための啓発機会を充実するとともに、保護者とのコミュニケーションについては、ポルトガル語の併記や「やさしい日本語」を用いるなど、わかりやすい情報発信に努めます。

No.46 相談等の家庭教育支援体制の整備

教育委員会の自己評価

愛知県が配置するスクールカウンセラーを一部の小学校と両中学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に、また、学校外においては適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図りました。さらに、市役所の学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置しており、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

子どもや保護者に寄り添う切れ目ない相談支援が実施できるよう、関係機関等との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

No.47 保護者との連携強化

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症対策をしながら、学年懇談会や学級懇談会を開催し、保護者等からの要望、意見等を聞く場としました。

課題・今後の方向性

学年懇談会や学級懇談会等で、保護者等からの要望、意見等を聞く場を設けるなど、保護者との連携強化に取り組みます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。また、地域で教育活動を行う団体・組織の活動状況を把握するとともに支援を行います。さらに、すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、地域住民と子どもが交流する機会を創出します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
地域の子どもの教育活動を目的とした団体数	7 団体	7 団体	7 団体	9 団体

2. 施策の取組状況

No.48 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援

教育委員会の自己評価

いわくら少年少女合唱団や岩倉ボランティアサークル等、子どもの教育活動に取り組む団体を社会教育関係団体として登録し、公共施設の使用料の減額や団員募集を支援するなど、団体の活動促進、維持継続を図りました。しかし、残念ながら、いわくら少年少女合唱団については、団員の減少により令和3年度をもって解散となりました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体等を社会教育関係団体として登録するなど、継続的に活動を支援し、充実させていきます。

No.49 地域教育に関わる人材の育成

教育委員会の自己評価

地域教育に関わる団体としては、社会教育関係団体や生涯学習サークル、その他市民団体（岩倉市山車保存会等）があり、それらの活動紹介や会員募集に協力するなどして団体の育成に努めました。また、地域における人材把握について、どのような方法が有効であるかについて検討しました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体に、これまでと同様の活動支援を行っていくほか、地域学校協働活動の実施も見据え、地域人材の把握に取り組みます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

放課後において、地域等との連携のもとで児童生徒の学びや体験機会の充実を図ります。また、青少年が健やかに育まれるよう、学校・家庭・地域・行政の連携のもとで環境づくりを進めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
1館あたりの1か月の児童館利用者数	1,737人	806人※ ¹	865人※ ³	2,000人
青少年健全育成啓発事業参加人数	220人	—※ ²	136人※ ⁴	230人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館、6月以降は利用人数を制限して開館した。

※² 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発活動をすべて中止とした。

※³ 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況に応じて利用人数を制限して開館した。

※⁴ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、12月と3月のみ実施した。

2. 施策の取組状況

No.50 「放課後子ども総合プラン」の推進

教育委員会の自己評価

児童が安心して学びや体験活動ができる居場所づくりを目的に、全小学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に、体育館、図書室、コンピュータ室（岩倉北小学校は体育館のみ）で、もの作りや体験学習等を行う放課後子ども教室を開催しました。各部屋に指導員を配置し、指導員の見守りのもと、子どもたちが安心して安全に過ごすことができる環境づくりに取り組みました。コロナ禍でしたが、岩倉北小学校の体育館においては指導員に新しく大学生が加わったことで参加人数を増加させることができました。

岩倉南、岩倉東、五条川小学校においては、放課後児童クラブを学校内で実施し、対象学年も小学校6年生まで拡大して受け入れました。また、土曜日には放課後子ども教室に放課後児童クラブの児童が参加し一体化して実施することができました。令和3年度は、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設を建設し、令和4年度から小学校敷地内に岩倉北小学校放課後児童クラブを移設し、対象学年と定員の拡大ができるようになりました。

課題・今後の方向性

放課後子ども教室については、土曜日の運営を継続実施していくほか、平日実施についても先進地を参考にしながら実施に向け検討を図り、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

放課後児童クラブの学校への移設について、残る1校となった曾野小学校についても、設計等を計画的に進めていきます。

No.51 健全な地域環境づくりの推進

教育委員会の自己評価

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において岩倉市青少年健全育成基本方針を決定し、その方針に基づき同専門委員会において12月、3月に岩倉駅で青少年非行・被害防止街頭啓発活動を実施しました。令和元年度末から実施できていなかった街頭啓発を再開するにあたっては啓発チラシを配布する際に手袋をするなど感染症対策を講じて実施しました。また、市内中学生のボランティアも参加し、より効果的な啓発につなげました。

また、青少年問題協議会や同専門委員会を通して関係団体や関係機関で情報交換を行い、相互の情報共有を図りました。

成果指標である「青少年健全育成啓発事業参加人数」は、街頭啓発活動に協力を得ている関係団体や市内中学生の参加人数を指標としています。通常、3回の街頭啓発、1回のパトロールを予定しているところ、新型コロナウイルス感染症の影響により2回の街頭啓発のみの実施となったことから136人となりましたが、中学生ボランティアの参加人数が多かったことから、1回の平均参加人数としてはコロナ禍前の平成30年度を上回る結果となりました。

また、青少年の生活実態の把握を目的に隔年で実施している「青少年に関する生活実態調査」を市内中学校2年生を対象に実施しました。調査項目については、青少年問題協議会専門委員会で検討を図り、今日的課題となる質問を追加し、時代に合った調査となるよう取り組みました。

児童館における中学生の居場所づくりとして、各児童館に中学生専用タイム（平日の午後5時30分から午後6時）を設けて利用の促進を図りました。放課後児童クラブを学校内へ移設した児童館では、毎日利用する中学生もいるなど、「居場所」の提供をすることができました。

また、小学生から高校生までの世代の居場所づくりの取組の一つとして、岩倉総合高等学校と連携し、保育の授業を選択している生徒が幼児親子と交流する事業「親子ハッピータイム」を、美術部の生徒が自ら企画・運営し小学生と交流する「プロジェクト-i」を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により「プロジェクト-i」は中止、「親子ハッピータイム」は2回実施の予定が1回の実施となりましたが、高校生と児童館を利用する親子が交流する貴重な機会となりました。

課題・今後の方向性

青少年問題協議会や同専門委員会を通して関係団体相互の情報共有を図るとともに、街頭啓発等を通して社会全体で青少年の健全育成に取り組みます。

また、令和3年度に実施した「青少年に関する生活実態調査報告書」を市内小中学校等関係機関に配付するとともに、令和4年度から調査結果を活用してもらうため小中学校には調査結果のデータを提供していきます。

児童館をより身近に感じてもらう取組として、中学校行事に児童館ブースを設置し、児童館での居場所づくりに繋げていきます。

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターにおいて開催した「新成人のつどい」は、新成人の代表 22 人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。第 1 部では式典、第 2 部ではアトラクション（くじ引き形式の抽選会）を行いました。来賓の数を減らすなどコロナ禍を考慮してなるべく時間を短縮するよう工夫して実施し、対象者 425 人のうち 331 人が参加しました。このような状況下であっても、実行委員会と調整を重ね、成人を祝う機会を創出することができました。

また、青少年を含め市民が生涯学習の団体への加入を検討しやすくするために、生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を設置し、環境を整えました。

課題・今後の方向性

令和 4 年度から成年年齢が 18 歳に引き下げになることから、成人式ではなく 20 歳の節目の年齢を祝う「20 歳のつどい（仮称）」として引き続き実行委員会形式での 20 歳を祝う会の開催に取り組みます。

また、生涯学習の相談窓口の機能としては市役所の生涯学習課もその役割をこれまで担っていましたが、青少年を含めた市民に、その役割を一層活用していただくよう検討していきます。

評価部会の意見・評価

- 子育ち親育ち講座の受講者数のところで、新型コロナウイルス感染症の影響によって受講者数が減って目標値に及ばなかったことは仕方がないため、今回工夫して取り組んだことがあれば記載していくとよいと思います。また、オンライン開催も視野に入れるという方向性の記載もありますが、今後は対面とオンラインと上手く組み合わせるようになっていくことが必要になってくると思います。
- 地域人材の育成については、やはりいろいろな施策で課題となっているので、その辺を意識して取組を進めていくことが大事ではないかと思いました。
- 「青少年に関する生活実態調査」の結果については、どうしていかかが考えどころだと思いますので、ぜひ生かしていただければと思います。

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習の必要性を広く市民に周知するとともに、身近な場での講座の実施等、利用しやすい学習機会を提供することで、主体的に生涯学習に関わる市民の増加を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
生涯学習講座への参加者数	2,841 人	1,164 人※ ¹	1,964 人※ ²	2,900 人

※¹ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期(5月～9月)の生涯学習講座を中止した。

※² 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、定員に制限を設け実施した。

2. 施策の取組状況

No.53 生涯学習の必要性に関する啓発

教育委員会の自己評価

生涯学習の必要性を市民へ広く周知する機会として開催している生涯学習センターフェスティバルは、実行委員会のもと企画・準備を進めていましたが、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。一方、文化祭の市民展や市民ギャラリー等において市民の作品や活動状況を展示・紹介することによって、生涯学習について市民にその必要性を感じていただく機会を提供しました。

課題・今後の方向性

生涯学習センターフェスティバルについては、コロナ禍においても創意工夫をして開催し、生涯学習の必要性を広く市民に周知していきます。その他イベントについても、同様に工夫して開催していけるようにし、一般の市民に生涯学習の魅力を感じてもらえる機会を維持・創出していきます。

No.54 生涯学習に関する情報提供の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習に関する情報を広く提供するために、広報紙、ホームページをはじめ、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」を活用し、生涯学習に関する講座情報を掲載しました。

生涯学習センターで定例活動を行っている生涯学習サークルの会員募集の記事を令和3年度から広報紙に掲載し、生涯学習活動につながる情報の提供に取り組みました。

令和4年3月に生涯学習相談窓口を開設し、生涯学習講座や生涯学習サークルについてだけでなく社会福祉協議会ボランティアセンターや市民活動支援センターなど生涯学習に関連する情報を広く集約し、生涯学習センター窓口で情報提供を行っています。

課題・今後の方向性

あらゆる媒体を利用した生涯学習に関する情報提供と新しく開設した生涯学習相談窓口の市民への周知を図ります。また、相談窓口の機能としては市役所の生涯学習課もその役割をこれまでも担っていましたが、その役割を市民に一層活用していただけるよう検討していきます。

No.55 生涯学習環境の整備

教育委員会の自己評価

生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakuraにより、生涯学習活動の拠点施設として生涯学習講座や生涯学習サークルの活動支援等、適正な管理・運営に努めました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議やアンケートなど広く利用者から意見を聴取し、施設の利用改善につなげました。

生涯学習講座については新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者数を平常時の半分程度にするなど感染対策を講じながら実施し、また施設利用についても開館時間を短縮する等、感染状況に応じて利用制限を設け、利用者が安全に安心して利用できる環境づくりに努めました。

例年、学習等共同利用施設を利用して実施している地域講座については、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができませんでした。

成果指標である「生涯学習講座への参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として受講者の定員をコロナ禍前の半分程度に制限したため、数値を大きく伸ばすことはできませんでした。しかしながら、全講座の半分以上の講座が定員を超える申込があり抽選となる、魅力ある講座の開催に努めることができました。

課題・今後の方向性

指定管理者制度により生涯学習センターの管理運営を行い、広く意見を聴取し改善を図りながら生涯学習活動のしやすい環境を提供していきます。また、新型コロナウイルス感染症との共存を視野に入れながら、状況に応じた適切な施設の管理・運営に取り組みます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

複雑化・多様化する現代的な課題に対応するとともに、特に公共の生涯学習として対応すべきものを選定し、高等教育機関や近隣市町、市役所内の関連部署との連携により学習機会の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
生涯学習講座開催数	94 講座	59 講座※ ¹	99 講座※ ²	100 講座
高等教育機関等と連携した講座数	1 講座	1 講座	1 講座※ ³	3 講座

※¹ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期(5月～9月)の生涯学習講座を中止した。

※² 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夜間の講座である2講座を中止した。

※³ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2講座のうち1講座を中止した。

2. 施策の取組状況

No.56 現代的課題に対応した学習プログラムの実施

教育委員会の自己評価

生涯学習講座については、指定管理者が多種多様な講座を企画し、市民ニーズを捉えた講座の開催に取り組みました。コロナ禍のため定員を半分程度に制限したこともあり、抽選となる講座も多々ありましたが、人気のある講座については初めての人を優先にする、また無料の講座については市内在住の人を優先にするなど、なるべく多くの市民が希望する講座を受講できるよう配慮し、実施しました。毎回、人気の高い講座である「美文字レッスン」や「体幹エクササイズ」については前期、後期のどちらの期間でも開催し、市民の要望に対応しました。また、シニア大学や熟年者さわやかセミナー、市民が講師となる「学びの郷」では、市民ボランティアとの協働により企画運営を行い、講座の充実を図りました。夜間の講座2講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

成果指標である「生涯学習講座開催数」は、目標値には達しなかったものの、定員を減らすなど感染対策を講じながら多種多様な講座99講座を開催し、コロナ禍前の水準まで数値を回復させることができました。

課題・今後の方向性

「アフターコロナ」の見通しが立たず、「ウィズコロナ」の時代を見据え、実施可能な講座については、オンラインを活用したハイブリット形式での講座の開催に取り組みます。

No.57 社会人の学び直し等への支援

教育委員会の自己評価

生涯学習講座において、大学教授を講師とした教養講座を開催していますが、一般教養としての学習にとどまっています。「学び直し」という点では直接的ではありませんが、放送大学の入学生募集の記事を広報紙に掲載し、市民に情報提供することにより社会人の学び直しにつなげました。

課題・今後の方向性

地元企業や商工会等に意見や要望を聞くなどし、社会人の学び直しの取組について市としてどういった形をとっていくのがよいか、検討していきます。

No.58 高等教育機関等と連携した講座の実施

教育委員会の自己評価

名古屋芸術大学との連携講座を開催したほか、東京大学や名古屋大学等の准教授や教授を講座の講師に迎え、専門性の高い講座の充実を図りました。また、地元の大学や専門機関が実施する講座について、広報紙への掲載やチラシの設置等により情報提供を行いました。

課題・今後の方向性

高度化する市民ニーズに対応するため、高等教育機関との連携や講座の講師を招くなどして、講座内容の充実に努めます。情報提供については、その情報がいかに市民にまで届くかを意識しながら、周知の方法について検討していきます。

No.59 ボランティア等社会に役立つ学びの機会の充実

教育委員会の自己評価

多種多様な内容で生涯学習講座を開催し社会に役立つ学びの機会を創出しましたが、ボランティア等に関する講座は実施できませんでした。令和4年3月に生涯学習センターに開設した生涯学習相談窓口では、生涯学習講座以外にも社会福祉協議会のボランティアセンターの情報も提供できるようにしています。

課題・今後の方向性

生涯学習講座においては、これまでと同様に多種多様な講座を開催していくほか、ボランティア等社会に役立つ学びについては講座以外の形式も含め指定管理者と検討していきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

市民が主体的に生涯学習活動を行い、「自分のための学習」にとどまらず、生涯学習の最終的な目標といわれる「自己実現・社会貢献」へ発展的に展開できるよう、必要な支援の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
生涯学習サークル数	102 団体	80 団体	71 団体	110 団体
社会教育関係団体数	28 団体	25 団体	27 団体	30 団体

2. 施策の取組状況

No.60 サークル・団体の育成・支援の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習センターで定例的に生涯学習活動を行う 71 団体を生涯学習サークルとして登録し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行いました。また、令和 3 年度からの新しい取組として、サークルの会員募集記事を広報紙に掲載し、会員増加の促進を図りました。

サークル活動の発表や相互交流の場としている生涯学習センターフェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度に続き中止しました。

また、令和 4 年 3 月に生涯学習センターで開設された生涯学習相談窓口では、生涯学習サークルへの加入についての相談も受け付けています。

成果指標である生涯学習サークル数については、会員の高齢化と新型コロナウイルス感染症の影響により団体としての存続が困難となったため、団体数が減少する結果となりました。一方、社会教育関係団体数については、「市民ミュージカル実行委員会」（令和 3 年度のみ）、「岩倉生涯学習市民の会」が新しく加わり、団体数が増加しました。

課題・今後の方向性

会員の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症が大きく影響しサークルの会員及び団体数が減少傾向にあることから、サークルの登録要件の見直しを図り団体数の増加に取り組みます。

No.61 市民が企画・運営し、講師となる学習活動の促進

教育委員会の自己評価

知識や技能を持った市民が自ら講師となり運営する「学びの郷」を生涯学習講座の前期・後期にそれぞれ 5 講座開催し、市民が自らの知識・技能・経験を生かし活躍できる場を提供することができました。また、市民の企画委員を中心に企画・運営するシニア大学、熟年者さわやかセミナーを開催し、講座の充実を図りました。

課題・今後の方向性

市民が自らの知識や技能を生かして講師となる「学びの郷」を開催し、市民が活躍できる機会を提供するとともに、市民との協働による講座についても引き続き開催していきます。

3-4 図書館サービスの充実

子どもの読書活動の推進のため、ボランティアグループの活動や運営を様々な方法で支援するとともに、家庭や学校図書館、図書館等、地域社会全体での連携した取組を進めます。また、市民や子どもたちが図書館等を利用し、読書に親しむことができるよう、図書館環境の充実に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
読み聞かせ等の講座参加者数	60 人	—※ ¹	23 人	75 人
児童図書の貸出し冊数	99,063 冊	82,152 冊※ ²	109,599 冊※ ³	100,000 冊
図書館の貸出し人数	60,786 人	41,923 人※ ²	52,566 人※ ³	64,500 人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、読み聞かせ等の講座を中止した。

※² 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日から5月31日までは臨時休館（4月1日から4月24日までは、臨時貸出窓口を開設）、6月以降は利用を制限して開館した。

※³ 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況に応じて利用を制限しながら開館した。

2. 施策の取組状況

No.62 図書館資料の充実

教育委員会の自己評価

図書や視聴覚資料を幅広く収集するとともに、目や耳の不自由な方のための図書（点字図書・録音図書）をボランティアに作成していただくことで図書館資料が充実し、市民の読書活動の充実に寄与しました。

課題・今後の方向性

幅広い資料の充実に努めるとともに、図書館の利用について市民に積極的に周知します。また、郷土資料についても積極的に寄贈の受け入れや収集に努めます。

No.63 子どもの読書活動の推進

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、人形劇フェスティバルやブックスタート等の事業を中止しましたが、図書館のおはなし会については、開催方法を工夫するなどして8回開催し、子どもが本に親しむきっかけづくりをすることができました。

児童図書の貸出し冊数については、新型コロナウイルス感染症の影響により市民が外出を控える社会的状況もある中、利用制限をしながら市民への読書環境を保ったことにより、109,599冊の貸出しとなり目標に達成しました。

課題・今後の方向性

おはなし会等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響下においても継続していけるよう、今後も研究していきます。

また、子どもの読書活動を推進するために、引き続き、ボランティア、保育園、児童館、子育て支援センター等と連携し、子どもたちがたくさんの本に触れることができるよう、情報提供や周知の仕方についての工夫を検討します。

No.64 図書館ボランティアの活動支援

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、岩倉図書ボランティアネットワーク会議を開催することができませんでしたが、各グループの代表者が集まる機会を設けました。その中で、活動報告や情報交換等について今後どのようにしていくのかを話し合い、継続して情報共有することの必要性を確認しました。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの活動の場が狭められてしまう状況が依然として続く状況においても、継続して活動することができるよう支援する必要があります。

読み聞かせ講座については、ボランティアの意見を聞きながら、多くの人に受講していただけるよう内容や開催方法を研究する必要があります。

ボランティアの活動内容について、市民の理解を深めるための具体的で効果的な方法を研究します。

No.65 利用しやすい図書館環境の整備

教育委員会の自己評価

カウンターに飛沫防止パネルを設置したことやセルフ貸出機を導入したことにより、コロナ禍においても安心して図書館を利用することができる環境を整えました。

また、駐車場を改修して駐車台数が増えたことにより、利用しやすい図書館とすることができました。

課題・今後の方向性

高齢者や障がいのある方、外国語を母語とする方も利用しやすい図書館とするために、案内板に工夫をする等の整備を進めていく必要があります。

評価部会の意見・評価

- サークル・団体の育成・支援の充実のところ、行政側が講座を開催して市民に提供するという方向だけではなく、市民の自主的な活動に行政が支援していく、そういう方向が非常に大事だと思います。サークルとして登録することが目的ではなく、活動がより活発化していくことが大事なので、サークルの登録要件の見直しに合わせて、もう少しこういうところが支援されれば活動が活発化されるみたいなことを捉えて、支援内容についても可能な限り検討いただけると、さらに充実するのではないかと感じました。
- 市民が単に学ぶのではなく、学んだ成果や特技を生かして教える側にまわる、市民講師として頑張ること、これも非常によい取組だと思います。こちらについてもNo.35のところでは地域人材を学校に活用するといった施策があったかと思いますが、例えば学校のゲストティーチャー的な形で来ていただくとか、いろいろなところに活用の幅が広がるのではないかなと思いますので、施策を単体で捉えるのではなく、相互の連携、横断的な視点をもつと数値も上がるし、よいのではないかと思います。
- 学び直しの関係で、大学で言えば18歳人口が減ってきていますし、大学もリカレント教育にたぶん舵を切ってくると思うので、高等教育機関等と連携した講座というところにリカレント教育がこの学び直しのところと上手くつながってくるとよいのかなと思います。職業、仕事に直結するような、例えばテーマでAIとか人工知能とか、会社で社員の力をアップさせたいというところにもアプローチしてもよいのかなと思いました。いろいろな会社や業種の人が集まる形だと焦点を絞りにくいので、会社のニーズに応じてこちらから出かけていく、そういう形をとってもよいのかなという気がします。一般的に集めて何かをするよりは、ターゲットを絞ったり、内容を絞った形で出かけていくことをすると実のある形になるかもしれないと思いました。大学と行政が上手く連携するとよいと思いました。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するため、多様な文化・芸術事業を推進します。また、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実させます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
市民文化祭出品者数	3,271 人	1,315 人	1,266 人	4,000 人

2. 施策の取組状況

No.66 鑑賞機会の提供

教育委員会の自己評価

セントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業を市内中学校2校で実施したほか、市役所や生涯学習センターなど身近な施設を利用したコンサートを実施し、プロの演奏者による質の高い鑑賞機会を市民に提供しました。

また、総合体育文化センターにおいてプロの落語家を招いての独演会が開催され、市民に日本の芸能文化にふれる機会を提供することができました。

課題・今後の方向性

コロナ禍で制限のある中、開催していた鑑賞事業については、制限を緩和しながら多様な文化・芸術にふれる機会を創出し、より多くの市民の文化・芸術意識の高揚を図ります。

No.67 創作・発表機会の充実

教育委員会の自己評価

市民文化祭は令和2年度と同様に開催期間を短縮するなど感染症対策を講じながら開催し、コロナ禍で発表機会が減る中、市民の発表機会を創出しました。また、令和3年は市制50周年を迎えることから、美術展においては例年の賞に加えて「市制50周年記念賞」を設け、出品意欲の向上につなげました。令和2年度から美術展の出品要件を市内から市近郊まで広げたり、「小中学生の部」を設けたりして減少傾向にある出品者数の増加に引き続き取り組みました。また、岩倉総合高等学校や小牧南高等学校、名古屋芸術大学にも出品の声掛けを行い、24人からの出品につなげ、一定の成果を上げることができました。

成果指標である出品者数については、美術展、市民展、生花展、盆栽展に1,266人から出品がありました。そのうち美術展の「小中学生の部」が令和2年度より減少したことが大きく影響し、全体の出品者数も減少する結果となりました。

その他、発表の機会としている市民音楽祭や市民茶会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

課題・今後の方向性

コロナ禍で実施できていない事業を創意工夫しながら再開させ、市民の創作意欲の向上、発表機会の創出に取り組みます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努めるとともに、魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、「音楽のあるまちづくり」を推進します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
ジュニアオーケストラ団員数	44 人 (H28)	31 人 (R3)	43 人 (R4)	50 人
ポップスコンサート来場者数	358 人	107 人※ ¹	80 人※ ¹	420 人
ロビーコンサート来場者数	912 人	—※ ²	195 人※ ³	950 人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者数を制限して実施した。

※² 新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止した。

※³ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年 10 回程度実施しているところ 3 回の実施となった。

2. 施策の取組状況

No.68 ジュニアオーケストラの運営

教育委員会の自己評価

音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在であるジュニアオーケストラは、セントラル愛知交響楽団の指導のもと練習を重ね、新型コロナウイルス感染症の影響により関係者のみでの開催となりましたが、9月の定期演奏会において日ごろの練習の成果を発表しました。その他、市民音楽祭や岩倉駅コンサートなどの演奏会はすべて中止となりました。

成果指標である「ジュニアオーケストラ団員数」については、減少傾向にあることから団員増加の促進のため、これまで「ワークショップ」を年 1 回実施していたところ、名称を「演奏&楽器体験会」に改めるとともに7月と2月の年 2 回に実施回数を増やし、取組を強化しました。合計 37 人の参加があったうち 12 人が入団し、団員増加につなげることができました。

課題・今後の方向性

ジュニアオーケストラの安定した運営を行うためには、団員の増加への取組に加え、継続して会員でいてもらう工夫が必要です。そのため、活動について広く市民へ周知すること、また団員の活動意欲を向上させることを目的に定例の場所だけではなく、幼稚園や高齢者施設など新しい場所での演奏機会の充実に取り組めます。

No.69 身近な場所での音楽鑑賞機会の充実

教育委員会の自己評価

音楽文化の普及のため、セントラル愛知交響楽団と連携し、ポップスコンサートをはじめ、マタニティ&キッズコンサート等のコンサートを開催したほか、身近な場所で音楽にふれられる機会として中学校2校での音楽鑑賞事業、また中学校の音楽系部活動の指導を実施しました。

岩倉駅コンサートについては、令和2年度に続きコロナ禍により再開できる状況ではなかったため、令和2年度と同様に生涯学習センターでの「いわくらエキチカこんさーと♪」に代えて実施しました。

音楽鑑賞機会が減少している状況の中でもできるだけ多くのコンサートが開催できるよう取り組みました。

成果指標である「ロビーコンサート来場者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度末から開催できていませんでしたが、11月から再開し、11月、12月、1月の3回の開催で195人の来場者がありました。

また「ポップスコンサート来場者数」については、コロナ禍で日程調整の結果、平日の夜に実施したことも影響し、令和元年度よりもさらに減少した80人という結果になりました。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団と連携し、コロナ禍で十分な形で実施できなかった事業を再開させ、身近な場所における音楽鑑賞機会の創出に取り組めます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

市民による自主的な文化・芸術活動を支援することで、文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成を行います。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
文化協会加入者数	579 人	684 人	643 人	650 人

2. 施策の取組状況

No.70 市民の文化・芸術活動の振興

教育委員会の自己評価

市民による自主的な文化・芸術活動を通してまちづくりの振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するほか、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。令和3年度は「市民ミュージカル」及び「アマチュア無線」の活動に助成金を交付し、市民の自主的な文化・芸術活動を支援しました。

また、定例的に文化・芸術活動をする団体を社会教育団体や生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免するなど、運営・財政面で支援し、市民の文化・芸術活動の促進につなげました。

課題・今後の方向性

まちづくり文化振興事業助成制度のより一層の活用に向け、引き続き、制度の周知に努めるとともに、制度自体の見直しも視野に入れ活用の促進に取り組んでいきます。

No.71 子どもの文化・芸術活動の促進

教育委員会の自己評価

生涯学習講座においては、小中学生の講座として「子どもの茶道体験教室」や「子どもの将棋教室」など10講座開催したほか、市民文化祭の美術展においても「小中学生の部」を設け、子どもの文化・芸術活動の促進を図りました。

また、ジュニアオーケストラの運営やセントラル愛知交響楽団による中学校音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の指導など音楽文化普及事業により音楽文化活動の促進に努めました。

課題・今後の方向性

生涯学習講座やジュニアオーケストラ、音楽文化普及事業を通じて子どもの文化・芸術活動の促進に取り組めます。

No.72 文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成

教育委員会の自己評価

文化協会の会員増加を図るため、団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載し加入促進に取り組みました。文化協会の活動については、コロナ禍により加盟団体の活動も減少しましたが、市民文化祭では文化協会にも協力を得て開催しました。また、文化協会主催による加盟団体の作品展を市民ギャラリーや生涯学習センターギャラリーで定期的開催し、文化協会の市民への周知に努め活動を支援しました。

成果指標である「文化協会加入者数」については、令和2年度にフラダンス2団体が加盟したことにより大幅に増加したものの、令和3年度は高齢化により1団体減ったことにより加入者数も減少する結果となりました。

文化活動団体の活動推進を図るため、文化協会、市民吹奏楽団に育成補助金を交付しました。

課題・今後の方向性

文化協会も一時的に加入者数は増えたものの、高齢化に加え新型コロナウイルス感染症の影響により団体数の減少は加速しているため、継続して組織拡大を図っていく必要があります。

評価部会の意見・評価

- ジュニアオーケストラの団員が増えたことは素晴らしいことだと思います。いろいろと工夫をされて体験会のような形で敷居の低い、気軽に参加できる取組にバージョンアップしたことが団員の増加につながったと思います。
- 文化協会に一時期フラダンスが入ったことで新しい風も入りましたが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響もあって少し団体が減って人数も去年に比べると減ってきている状況もあることから、文化というものをもう少し幅広く捉えられるとよいと思います。もちろん伝統的な文化も大事ですが、フラダンスや若者たちの文化、ダンスなど、いろいろあるので、そういうところにも広がっていくとよいと思います。新しい文化が入ることによってまわりにもメリットがあるという仕組みになっていくとさらによいと思います。
- セントラル愛知交響楽団が中学校に教えに来てくれるのはよいと思いました。私自身も吹奏楽をやっていましたが、このようなことはなかったので、大変よいと思いました。ジュニアオーケストラについては、大学生まで入団できると思いますが、部活が始まると抜けてしまうことがあると知り合いから聞いたことがありますので、少しもったいないと感じました。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

市民が、岩倉市固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として誇りを持つよう、啓発や情報発信等に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
郷土資料のデータベース化の整備率	30.0%	48.0%	51.3%	95.0%

2. 施策の取組状況

No.73 郷土資料等の収集と保存・展示

教育委員会の自己評価

岩倉民具研究会の協力を得て郷土資料室の収蔵品を整理し、100点の郷土資料のデータベース化を進め、成果指標である「郷土資料のデータベース化の整備率」が3.3ポイント上がりました。

収蔵している資料を活用して「市制施行当時の暮らし」と題した民俗資料企画展を生涯学習センターと市役所で開催しました。また、展示内容を再構成したものをホームページに掲載し、郷土の歴史文化を広く紹介しました。さらに「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、結婚当時を懐かしんでもらえるよう婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

課題・今後の方向性

郷土資料室の収蔵品については、岩倉民具研究会の協力により継続してデータベース化を進めるとともに、データ化したものについては保管・廃棄に仕分け、収蔵品の整理に取り組みます。また、学校への出前講座等で子どもを対象とした活用について、学校と相談しながら検討を進めていきます。

No.74 地域の歴史・文化に関する周知・啓発

教育委員会の自己評価

史跡公園の来園者に県指定史跡である大地遺跡や園内にある市指定文化財の鳥居建民家が掲載されたパンフレットを配布し、地域の歴史について広く周知しました。

織田伊勢守信安・山内一豊の追悼会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。

本市も参画している県設立の「愛知のお城観光推進協議会」が開催した「にっぽん城まつり」では岩倉城がパネルで掲示され、また、同推進協議会において令和3年に作成されたお城観光ガイドブック「百花城乱」に岩倉城を掲載し、岩倉城を周知しました。

課題・今後の方向性

地域の歴史や文化を広く市民に伝えるため、コロナ禍で開催できていない行事を再開するほか、様々な機会を捉えて周知・啓発に取り組みます。

No.75 郷土への愛着を高める地域学習の推進

教育委員会の自己評価

市制 50 周年記念事業として「織田伊勢守信安没後 430 年記念講演会―地籍図・空中写真等から読み解く城館構造を中心に―」を開催し、郷土の歴史を広く紹介し、市民の郷土への愛着を深める機会としました。

また、生涯学習講座のシニア大学「社会学部」において、元岩倉市文化財保護委員長が講師となり郷土の歴史に関する講座を開催したほか、市生涯学習課職員が講師となり下田南遺跡発掘調査に関する講座を開催し、郷土の歴史や埋蔵文化財の見識を深める機会を市民に提供しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により閉室していた図書館 3 階にある郷土資料室を 10 月中旬から開室し、市民に郷土の歴史や文化を学ぶ場を提供しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により山車巡行は令和 2 年度に続き中止となりましたが、大上市場区山車保存会において岩倉北小学校 3 年生の地域学習の一環として山車を披露したり、また 3 町の山車保存会がそれぞれの活動として山車庫前で山車を地元公開したりするなど、文化財を通じた地域学習に取り組みました。

課題・今後の方向性

郷土の歴史に関する講座や山車保存会と連携した行事など、地域の学習につながる取組を推進します。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

市民の関心を高め、市民全体で山車文化等地域の伝統文化の保護・継承に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R2	R3	目標(R3)
岩倉市山車保存会会員数	860人	707人	707人	880人

2. 施策の取組状況

No.76 山車巡行の継承と情報発信

教育委員会の自己評価

桜まつり協賛事業の山車巡行や地元の祭りに合わせて開催している夏の山車巡行は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に続き中止となりましたが、3町の山車保存会がそれぞれ山車を地元へ披露する機会をつくり、伝統文化の継承に取り組みました。

大上市場区山車保存会による岩倉北小学校の3年生を対象にした山車の地域学習は、コロナ禍でしたが例年どおり実施し、子どもたちへ山車文化の継承に努めました。

また、本市も加盟している「あいち山車まつり日本一協議会」と連携して、同協議会のホームページを通じて岩倉の山車を広く情報発信しました。

課題・今後の方向性

山車保存会の会員数が減少傾向にあり伝統文化の担い手が不足していることから、コロナ禍で途絶えていた山車行事を再開し、より多くの市民に山車文化にふれる機会を創出します。

No.77 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援

教育委員会の自己評価

伝統文化である山車を継承するため、県や財団の文化財保護に係る助成金制度を3町の山車保存会に情報提供し、大上市場区山車のからくり人形修繕の助成につなげ、山車保存会を支援しました。また、定期的に行われる山車保存会会議に市職員が出席し、情報共有を図るとともに連携を深めました。また、市指定文化財である鈴井町獅子館の修繕費について補助金を交付しました。

課題・今後の方向性

今後も、山車保存会と情報共有を図り、連携して山車行事を再開させていきます。また、地域の祭り・伝統文化の継承の支援に努めます。

5-3 文化財の保存と活用

主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に管理するため、専門性を有する職員の配置に努めるとともに、専門家や市民の協力を得ながら、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
指定文化財件数	19 件	18 件	18 件	21 件

2. 施策の取組状況

No.78 遺跡・文化財の発掘と保護・管理

教育委員会の自己評価

令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査では、発掘現場から出土した遺物の洗浄や実測、自然科学分析などの整理作業を市の文化財指導員の監督のもと適正に進めることができました。

また、市内の埋蔵文化財包蔵地での開発に伴う公共工事や民間の住宅建築等に対しては、必要に応じて試掘調査や立会調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めました。埋蔵文化財包蔵地において工事を行う際に必要な届出事務の適正な運用に努めました。

貴重な文化財を火災から守るため、1月の「文化財防火デー」に合わせて地域での消火訓練を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は市指定文化財の鳥居建民家がある史跡公園で、市職員による防火設備の点検及び使用方法の確認を実施しました。

課題・今後の方向性

下田南遺跡発掘調査事業が令和4年度をもってすべて完了することから、市民に広く調査結果を公開し、文化財保護に対する意識高揚につなげるため、令和5年度のフォーラム開催に向け準備を進めます。また、発掘調査出土品の展示・保管場所の確保に取り組みます。

No.79 文化財保護の担い手づくり

教育委員会の自己評価

文化財保護委員が高齢化していることから、令和3年12月から新しく委員を1人委嘱し、文化財保護の担い手づくりに取り組みました。

生涯学習講座の中で、元文化財保護委員長による岩倉城などの講座や市職員による下田南遺跡を題材にした講座を行い、市民の文化財への関心を高め、学ぶ機会を提供しました。

課題・今後の方向性

専門的な知識と見識を持った人材の発掘に努めるとともに人材育成にも取り組みます。

評価部会の意見・評価

- ジュニアオーケストラや音楽のあるまちの文化についても、歴史として残していったらよいのではないのでしょうか。岩倉市のホームページを見ると、岩倉の音楽のまちの歴史の流れが分かるようにするなど、昔の歴史だけにとらわれるのではなく、身近な歴史についても視野に入れてはどうかと感じました。
- 歴史・文化に関する周知のところで、史跡公園とか山内一豊とか、すごく昔のことではなくて、中学生や小学生の高学年の子どもたちは、昭和の時代や近代史に興味があると思うので、そんなに昔のことだけでなくともよいのかなと思いました。
- デジタルコンテンツも学校教育などで、もてはやされた時期がありまして、実際に現場まで見に行けなくてもデジタルになっていけば、昔のものや無形のものも見られるので、視聴覚教材的にはすごくよいと思うし、このデータベースも使えるとよいという感想をもちました。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

体を動かすことによる心身の健康への影響の大切さを周知し、その重要性を伝えるとともに、スポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の創出を図ります。また、スポーツ団体が、市民のスポーツ参加機会の拡充や、人や地域の交流の核となるように支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 2	R 3	目標 (R 3)
スポーツ教室の参加者数	318 人	284 人	297 人	400 人
スポーツ振興事業の開催数	17 回	1 回※ ¹	4 回※ ²	18 回
体育協会加盟団体数	49 団体 (H28)	45 団体	45 団体	49 団体
スポーツクラブ会員数	83 人	73 人	77 人	90 人

※¹新型コロナウイルス感染症の影響により、市民球技大会のみを実施した。

※²新型コロナウイルス感染症の影響により、市民球技大会、市民グラウンドゴルフ大会、スポーツ振興事業、いわくら市民健康マラソン～ONLINE～のみを実施した。

2. 施策の取組状況

No.80 スポーツの普及と振興

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室、キッズヒップホップ等の各種スポーツ教室は、各教室利用者の意見を集約し、見直しを行い教室の充実を図り、24 教室開催することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館及び参加者数を制限するなどしたものの、参加者の延べ人数は、令和 2 年度に比べ 707 人増え、9,994 人になりました。

多様化するスポーツの需要に応えるため、スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャやカロリーング等、運動能力に関わらず多くの人と一緒に参加できる種目の教室を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。その中においても、老人クラブ連合会の会員向けのボッチャ体験会については、感染症対策を講じながら開催することができました。

課題・今後の方向性

スポーツ推進委員やスポーツ協会、また総合体育文化センターの指定管理者、他関係部署などと連携しながら、引き続き「健幸」を意識したイベント・教室の開催に努めるとともに、既存のイベントで参加人数が少ないものについては、内容を見直しするなど検討していきます。

スポーツ推進委員を中心に、ボッチャなどニュースポーツの教室を開催していきますが、他の関係部署とも連携しながら、時には福祉施設に向いて教室を行うなど、積極的に取り組んでいきます。

No.81 スポーツイベントの開催

教育委員会の自己評価

年間を通じて、岩倉市民体育祭やいわくら市民健康マラソンをはじめ、武道大会、カローリング大会、各種スポーツ教室等、レクリエーションスポーツから競技スポーツに至るまで、様々なイベント等を開催する予定でしたが、多くが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。そのような中でも人数制限や2部制にするなど感染症対策を講じながらスポーツ振興事業（TRFのSAM氏によるダンス教室）を開催し、また、いわくら市民健康マラソンではオンラインでのイベントに切り替えるなど、新しい生活様式に対応して開催できたイベントもありました。

コロナ禍においても、徹底した感染症対策を講じることで、参加者が安心してスポーツイベントに参加でき、気軽に楽しくスポーツに親しむ機会を確保することができました。

課題・今後の方向性

感染症対策を徹底し、コロナ禍においても開催できるようなスポーツイベントの検討をスポーツ推進委員、スポーツ協会、他関係部署とも連携しながら進めていきます。

No.82 スポーツ団体の育成・活動支援

教育委員会の自己評価

スポーツ協会には、活動支援として育成補助金の交付、また活動場所の確保等の支援に努めました。

また、岩倉スポーツクラブは、年間を通じてスポーツ教室や市委託事業の市民カローリング大会、その他4回の交流会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ教室は全107回の予定のうち83回の開催に留まり、市民カローリング大会及び4回の交流会のうち3回は中止しました。第2回交流会のカローリング大会は、感染症対策として会員限定の教室に変更して実施しました。

実施できた事業は少なかったものの、これらの事業を実施したことにより、コロナ禍においても会員等が各種ニュースポーツに親しむ機会を設けることができました。

課題・今後の方向性

スポーツ協会及び岩倉スポーツクラブの会員とイベントの参加者を増やすため、様々な広報活動等積極的な支援を続けていきます。

No.83 スポーツ指導者の育成

教育委員会の自己評価

各スポーツ少年団に適切に指導員が配置できるように「J S P O公認スポーツリーダー」養成講座の受講費用について、令和3年度は3人に補助し、スポーツ少年団の指導ができる資格の保有者は72人となっています。

また、岩倉スポーツクラブの活動を充実するために、カローリングの指導員の資格取得に係る費用を補助しました。

これらにより、スポーツ少年団の指導者育成、レクリエーションスポーツの指導者育成のための支援を実施することができました。

課題・今後の方向性

指導者育成及び確保のために、レクリエーションスポーツから競技スポーツ、またスポーツ少年団の活動に至るまで、様々な情報を必要な方に提供するとともに、それにかかる講習会などの費用についても、補助できるよう検討していきます。

No.84 子どものスポーツ活動の活性化

教育委員会の自己評価

子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えるため、継続して小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放することで、子どもたちの日頃のスポーツ活動場所を提供することができました。

また、総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室や、キッズヒップホップ等の教室について、臨時休館や参加人数の制限等はあったものの、子どもが楽しめる教室を開催することができたほか、11月には指定管理者による子どもたちが参加できる「IWAKURA DANCE FES」を開催し、日頃の練習の成果を発表する機会を設けることができました。令和元年度から中止していた総合体育文化センター指定管理者の事業である「スポーツクリニック」は、岩倉中学校及び南部中学校のバスケットボール部員に対し、日本代表として活躍された2選手を指導者に迎えスポーツクリニックを開催する予定でしたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により再々延期となりました。

岩倉スポーツクラブに委託しているミニテニス等のスポーツ教室は、水曜・金曜・土曜と開催していますが、特に水曜教室の参加者は親子連れが多く、また高齢者も多く参加していることから、多世代交流の機会ができています。

課題・今後の方向性

スポーツ少年団の団員数が減少していることから、広報紙や学校をとおしてのチラシ配布などで広く周知するとともに、子どもたちが様々なスポーツを体験し、興味をもってもらえるようなイベントを開催していきます。

小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設の開放について、スポーツ少年団等のスポーツ協会加盟団体等には、定期的な活動場所として提供できていますが、活動場所の充実を図るため、新たな場所の確保について研究していきます。

中学校での運動部活動の地域移行の動きに合わせ、スポーツ協会やスポーツ少年団等関係団体と協議していきます。

6-2 競技スポーツの振興

プロスポーツ選手等を招待し、交流し、また、指導してもらう機会を提供することで、スポーツへの興味や意欲を高めます。また、県や近隣市町等と連携し、市民のスポーツ技術向上に向けた取組を支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R2	R3	目標(R3)
全国大会等出場者	23件	5件	16件	26件

2. 施策の取組状況

No.85 競技スポーツの振興

教育委員会の自己評価

市民球技大会は、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、9種目中5種目を開催することができました。

毎年選手を派遣している愛知県市町村対応駅伝競走大会、武道大会である剣道大会及び空手道大会については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

全国大会等に出場する選手等に対しスポーツ協会による全国大会奨励金を16件支給し、競技スポーツへの意欲を高めることに寄与しました。

課題・今後の方向性

中止となった剣道大会及び空手道大会については、コロナ禍においても選手等が安心して参加できるような大会が開催できるよう検討していきます。

愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手の派遣や、スポーツ協会による全国大会奨励金の支給など、競技スポーツへの意欲向上に継続して努め、充実させていきます。

No.86 プロスポーツにふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

隔年で実施している市主催のスポーツ振興事業では、12月にTRFのSAM氏によるダンス教室を開催し、人数制限や2部制にするなどして感染対策を講じながら、子どもたちが楽しめるイベントを開催することができました。

課題・今後の方向性

これまで延期になっていた総合体育文化センター指定管理者の自主事業であるバスケットボールスポーツクリニックについて、感染症対策を講じながら開催していきます。

プロスポーツではなくても、地域で活躍する身近なスポーツ選手等の協力をいただき、子どもたちが日頃から競技意欲を持ってもらえるようなスポーツイベント等の取組を行っていきます。

6-3 スポーツ環境の整備

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有効活用やスポーツ施設の整備に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R2	R3	目標(R3)
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用者	612,171人	326,613人 ※ ¹	403,910人 ※ ²	640,000人

※¹新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日から5月31日までは臨時休館、6月以降は利用人数を制限し、令和3年1月15日から3月21日まで利用時間を短縮した。

※²新型コロナウイルス感染症の影響により、総合体育文化センター、野寄スポーツ広場・テニスコート、石仏スポーツ広場は令和3年9月13日から9月30日までは臨時休館。夜間照明は、令和3年5月12日から6月20日、8月21日から9月30日、令和4年2月14日から3月6日まで臨時休館
その他、利用人数及び利用時間の制限の期間あり

2. 施策の取組状況

No.87 スポーツ施設の整備

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターの外壁については、建築基準法に基づく特定建築物点検の結果を受け、令和2年度に外壁及び屋根防水調査業務を実施しました。この結果を基に令和3年度は、外壁及び屋上防水等の改修工法について検討し、色調保持型剥落防止工法により改修することとし、令和4年度にこの工法により改修していく予定としています。

また、岩倉北小学校の敷地内に設置されていた市立体育館は、新たに岩倉北小学校の屋内運動場等複合施設が整備されたことに伴い、令和4年3月末に廃止しました。

課題・今後の方向性

総合体育文化センター、石仏及び野寄スポーツ広場等、いずれの施設も経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要となっています。安全に安心して利用していただけるよう修繕等が必要な箇所を把握するとともに、優先順位を考慮しながら修繕等を実施する必要があります。

中でも総合体育文化センターは設備の更新など、長寿命化を図るため比較的大規模な対策が必要な箇所が発生しており、長期的な対策の検討と併せて優先順位を考慮しながら修繕等を実施していく必要があります。

石仏公園を整備していくにあたり、工事期間中の石仏スポーツ広場の定期利用者の代替施設での利用の調整をしていく必要があります。

No.88 学校体育施設等の有効活用

教育委員会の自己評価

市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、新型コロナウイルス感染症の影響により一部利用できない期間があったものの、継続して市内すべての学校施設を開放しました。

課題・今後の方向性

小中学校の体育館の利用状況については、定期利用できる時間帯は概ね埋まっており、新規で定期利用することが難しい状態となっています。

定期的にスポーツ活動したいという要望もあるので、スポーツ協会など既存の活動団体との調整や施設の空いている時間帯の有効活用などを研究していくとともに、新たな活動場所の確保についても研究していきます。

評価部会の意見・評価

- 今後もボッチャなど多様なニーズに対応した取組をぜひ、進めていっていただきたいと思います。
- 野寄テニスコートは、市外の人でも利用でき、利用者が多い施設です。老朽化しているとのことですが、ぜひ施設の継続をしていただきたいと思います。また、スポーツ少年団について、団員数が減ってきているとありましたが、子どもを預けると、保護者の活動も結構大変です。土日などは特に協力が必要になるので、負担になると思います。学童保育は毎週月曜日に卓球を教えるもらっています。これは、子どもも楽しく、継続するから上手になり、大変よい取組だと思います。スポーツ少年団の監督、コーチには日頃から一生懸命に活動していただいています。保護者の負担を減らすように方向性を見直す時期にきているかもしれません。

○子どもたちのスポーツ活動において、子どもの取り合いにもなってきていると思います。学童保育との連携などの例があるように、単体でやることは難しいです。自分の子どもが通っている児童館では、詩吟をやっていて子どもが興味をもっています。様々な場所で多様なスポーツなど実施していますが、どうしても身体は一つなので難しいです。施策間の連携が必要ではないでしょうか。

○特色のあるものを核にしながら、多様なチャレンジができる環境を整える必要があるのかもしれませんが、これにはまったらこれしかないというのであれば、子どもの取り合いになってしまい、子どもの世界も狭くなってしまわないかと思います。